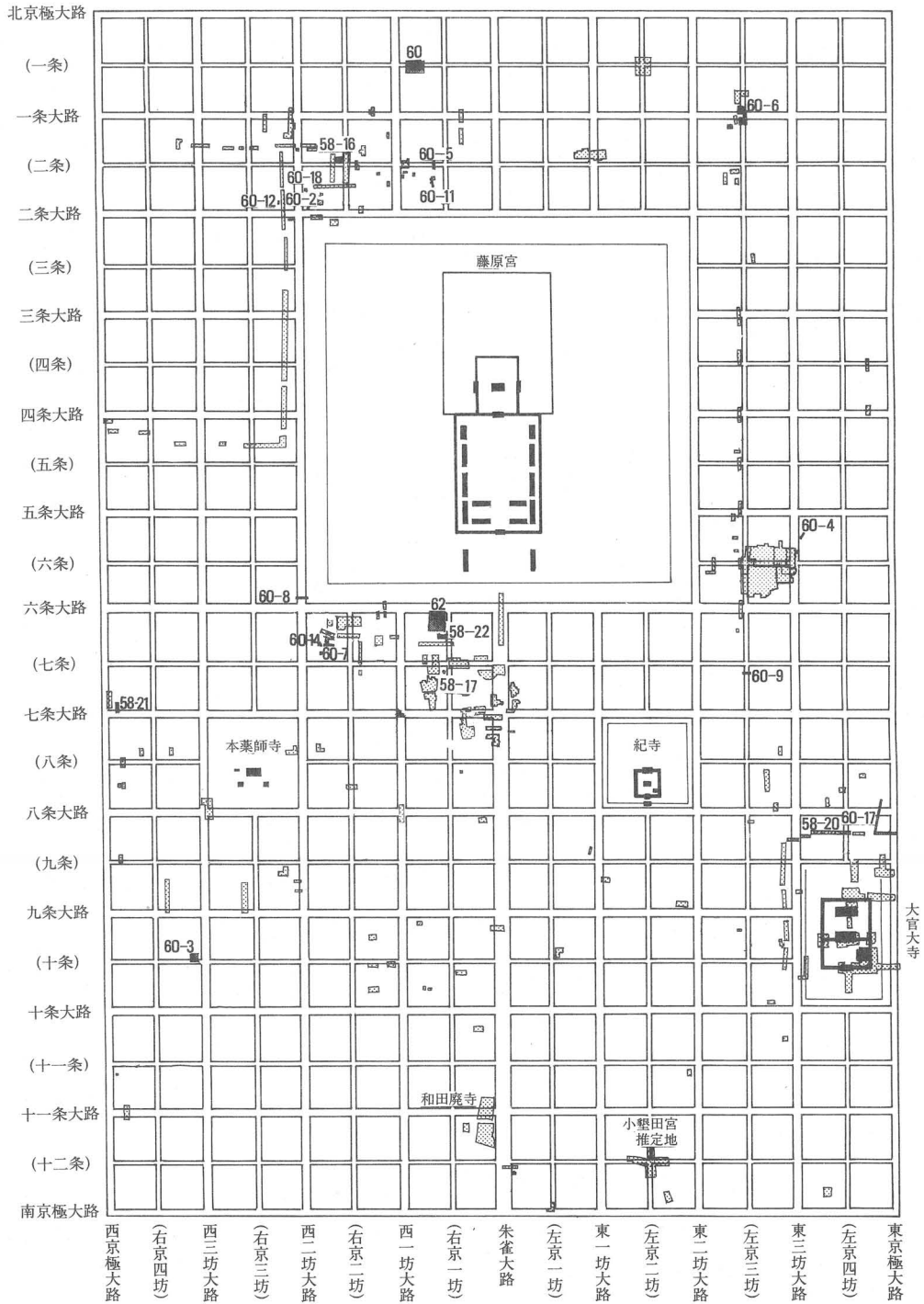


II 藤原京の調査



藤原京内調査位置図（網目は既調査地 条坊は模式図）

1 一条大路の調査（第60-6次）

（1989年5月～6月）

この調査は住宅・倉庫新築に伴う事前調査として、檀原市膳夫町で行ったものである。調査地は一条大路と東三坊坊間路の交差点の存在が予想される位置である。調査は交差点の検出を目的とし、当初東西9m・南北15mの調査区を設けたが、遺構の状況より、東西4m・南北23mの調査区と東西3.5m・南北11mの調査区を新たに設定した。

調査区の層序は、上から耕土・床土・赤褐色土の順であり、この層序は3調査区とも基本的には変わらない。藤原宮期の遺構は赤褐色土上面で検出した。

調査の結果、一条大路とその両側溝、東三坊坊間路とその両側溝、および両道路の交差点を検出した。

一条大路SF6250は、長さ13m分を検出し、両側溝心々距離8.5m・幅員7.5mと復原できる。北側溝SD6406・SD6408は、最大幅1.5m・深さ0.4mである。南側溝はSD6403・SD6405であり、最大幅1.25m・深さ0.25mである。

東三坊坊間路SF4300は、長さ32m分を検出し、両側溝心々距離6.6m・幅員5.5mと復原できる。東側溝はSD6400・SD6407であり、一条大路路面を横断し、最大幅1m・深さ0.25mである。西側溝はSD6404・SD6409であり、最大幅1m・深さ0.27mである。

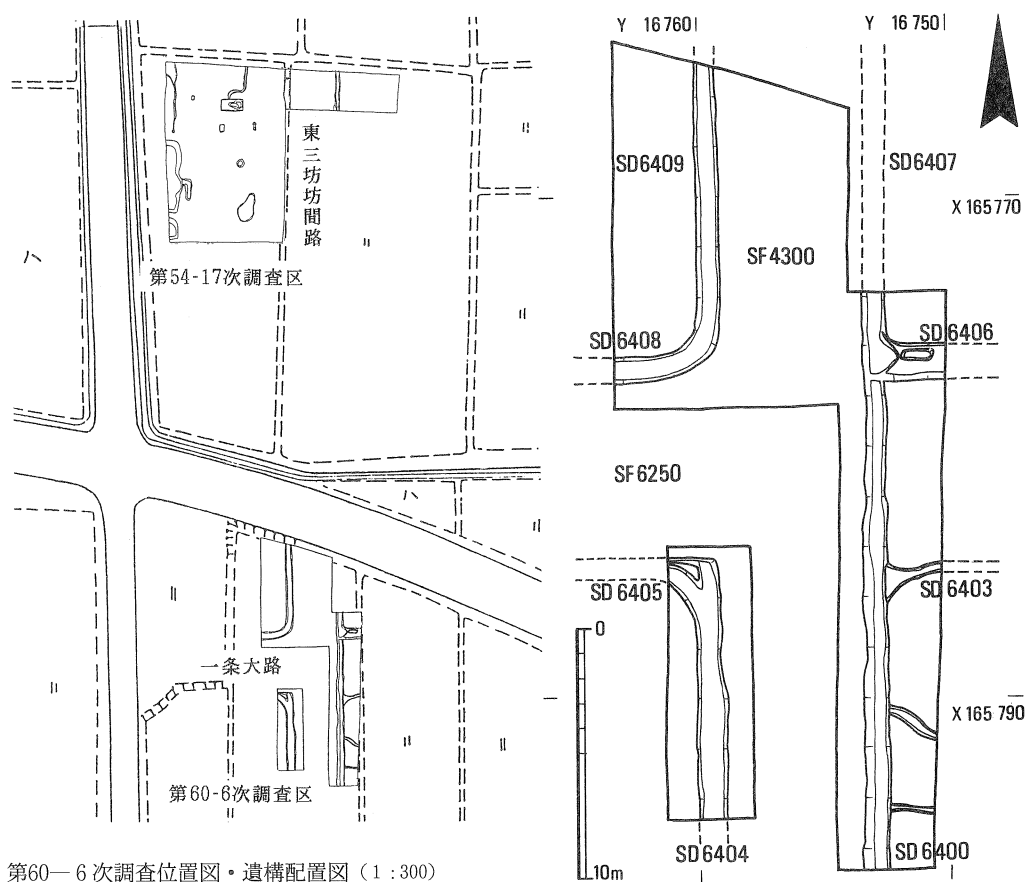
一条大路と東三坊坊間路の交差点の状況は、交差点西側では坊間路西側溝SD6404・6409が大路の南北両側溝SD6405・6408とそれぞれL字形ないし逆L字形に接続している。これに対し、交差点東側では北流する坊間路東側溝SD6400・6407に大路の南北両側溝SD6303・6406がT字形に接続している。

北および西に下がる周囲の地形から考えると、坊間路以東の水は坊間路東側溝に集めて北に流し、一条大路以南の坊間路西側溝の水は、大路南側溝を経て西へ流し、また交差点の水は大路北側溝と坊間路東側溝に分け、それぞれ西と北へ流したものであろう。

遺物はその大半が一条大路・東三坊坊間路の両側溝から出土した藤原宮期の

土器であり、その他縄文土器、弥生時代の石鏃等ごく少量出土している。

今回の調査で特筆すべき成果は、一条大路の検出である。一条大路想定位置については、第36—4次（概報未収録）・41—7次（概報15）・41—9次（概報15）・41—16次（概報15）・52次（概報18）の諸調査を行ったが、第41—16次調査で幅1.3m、深さ0.3mの南側溝を検出した他は、遺構面の削平がひどく側溝が残っていなかった。したがって、一条大路の両側溝心々距離（8.5m）・幅員（7.5m）が判明したのは初めてであり、藤原京の条坊を復原する上で貴重な資料と言えよう。今調査と第41—16次調査の成果によれば、一条大路南側溝の振れは西で南に $0^{\circ}7'2''$ となる。また、東三坊坊間路については、今調査地の約1150m南の第46次（概報16）・50次西（概報17）調査でも検出し、側溝心々距離7~7.5m・路面幅6.3~6.4mであった。今調査地より1m弱幅が広い。今調査と第46次調査の成果によれば、東三坊坊間路の振れは北で西に $0^{\circ}6'42''$ となる。



2 左京九条四坊の調査 (第58-20次)

(1989年3月～4月)

この調査は、橿原市戒外町から南浦町集落の南を通り、高市郡明日香村小山の村道耳成線に至る農道(総長590m)の新設事業に伴う事前調査の第2年次調査である。調査地は香久山の南、史跡大官大寺跡の北100mの位置にあり、藤原京左京九条四坊東北坪・西北坪および九条三坊東北坪にあたり、東四坊坊間路・東三坊大路推定線を横切ることとなる。また、周辺地での調査成果から、藤原京以前の遺構の存在が予想され、藤原京関連遺構の検出、藤原京以前の遺構の広がりを確認することを主な目的にした。

調査は事業地の西半分(長さ216m)について、既存の水路や里道によって、東からⅠ区(100m)・Ⅱ区(50m)・Ⅲ区(60m)の3調査区に分けて実施したが、調査区が路面敷幅に限定された幅4～5mと狭長なために、検出した遺構はいずれも断片的なものとならざるを得なかった。なお西端のⅢ区については、耕土・床土直下で、摩滅した大官大寺の瓦や10～14世紀の土器を含む砂・砂利層が現われた他に顕著な遺構はなかった。調査地西の百貫川に架ける橋梁工事の立会調査(A)の所見でも、深さ4m以上の砂利層を確認しており、Ⅲ区以西は旧河川の氾濫原と判断される。以下Ⅰ・Ⅱ区の遺構の概要を記す。

Ⅰ 区

Ⅰ区の基本的な層序は、上から耕土・床土・黄褐色粘土あるいは灰緑色砂・暗褐色粘土であり、遺構は7世紀代の大規模な盛土整地の一部であり、それ自体が一つの遺構でもある黄褐色粘土あるいは灰緑色砂上面(水田面下0.6～0.8m)で検出した。この遺構検出面は、西に低く東に高くなっており、調査区東西両端での比高は約0.7mである。

検出した遺構には、東西・南北方向に走る多数の小溝のほか、南北溝2条・東西溝1条・土坑6基・掘立柱穴列6条、そして石組暗渠1条などがあり、7世紀末の大官大寺の瓦の有無によって2時期に大別される。なお、東西・南北小溝については13～14世紀の瓦器・土師器片が含まれており、中世の水田耕

作に関わる溝と考えられるが、ここでは図示記述ともに省略する。

南北溝SD2428は調査区の中程で検出した素掘り溝で、幅3m・深さ0.4mである。整地土の黄褐色粘土を掘り込み、灰色砂が堆積する。7世紀末の土器と大官大寺の瓦片が出土した。南北溝SD2429はSD2428の西約14mにあり、幅2m・深さ0.4mの素掘り溝である。溝底の東寄りが幅0.3mで1段深くなっている。埋土の黄灰色粘土から7世紀中頃の土器が出土した。

2条の南北溝は約14mの間隔で並行するが、出土遺物の時期が異なり、東四坊坊間路の想定線からも大きく外れた位置にあり、道路側溝とすることはできない。なお、同想定線上では道路側溝やそれに伴う施設は検出されなかった。

東西溝SD2427は、調査区の中央に広がる灰緑色砂層に掘り込まれた幅2mの溝で、溝の北肩と南肩の一部に石が残っており、部分的な護岸があったものと推定される。埋土の灰色砂からは大官大寺の軒瓦などが出土した。

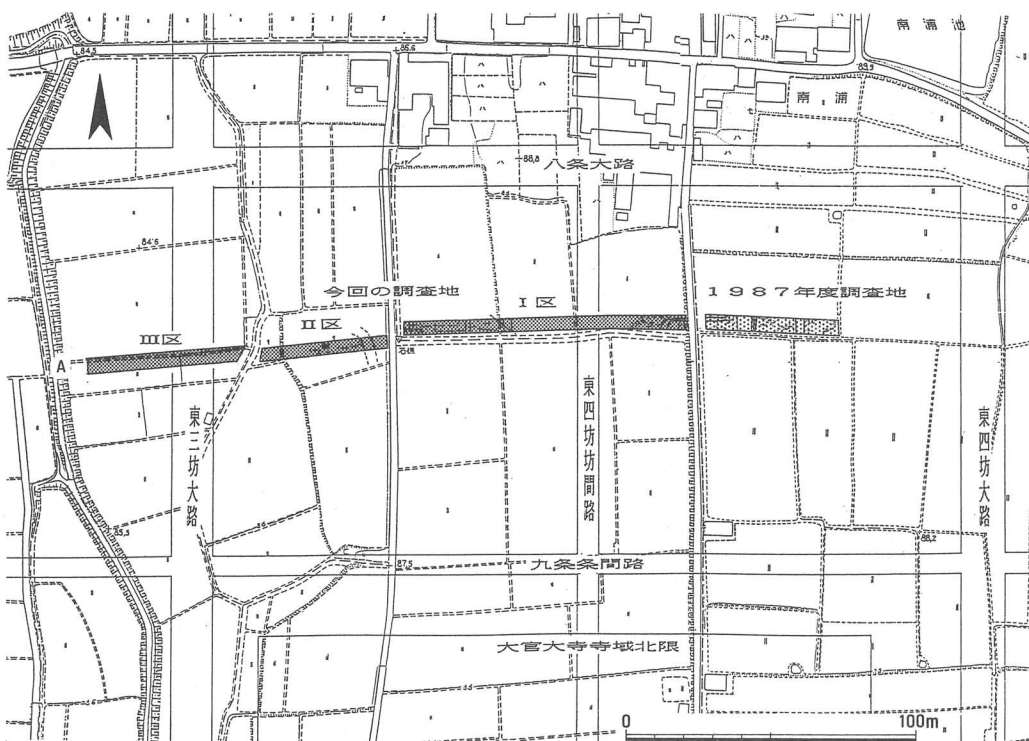
調査区東端にある多くの土坑は、炭化物混りの黄灰色粘土で埋められており比較的多くの土器が含まれる点で共通する。出土土器はいずれも7世紀中ごろから末の時期のものが混在し、土坑は大官大寺の時期以降に掘られたものと考えられる。このうち、調査区東端の東西溝状土坑SK2421は、東の昨年度調査区で検出した東西溝SD2242につながる位置にあり、西には南北方向に長い土坑SK2422が連なっている。溝SD2242は土坑SK2421の西端から東18mの地点で北へ折れ曲がっていることから、これらが、一連の鍵形に折れ曲がる溝である可能性がある。SD2242を含めていずれも流水の痕跡はみられず、敷地を区画する空堀状遺構と考えられるが、それに伴う遺構は検出されていない。

掘立柱穴列の多くは調査区の東端で検出されたが、西端にもいくつかの柱穴がある。いずれの柱穴にも瓦片が含まれず、7世紀代の遺構と考えられる。

柱列SA2435は、ほぼ真東西に並ぶ5個の柱穴で、東の柱間が2.8mと広いほかは2.1m等間である。柱穴は一辺1mの方形で深さ0.3mである。土坑SK2422・柱列SA2433よりも古く、東西棟建物の南側柱列と考えられる。柱列SA2433は直径0.3mの円形柱穴4個からなり、北で西に振れる方位をしめす。埋土は灰色砂で深さ0.3m。SA2435より新しいが詳細は不明である。柱列SA2432・

2426・2436・2437等は一辺0.4 m～0.5 m、深さ0.2 mほどの方形掘形で、直径0.1 mの柱痕跡の残る柱穴もある。埋土に炭化物の混じる特徴があり、ほぼ同時期の建物の一部をなすと思われるが調査区内では完結しない。調査区西端の柱穴（SA2439）も埋土に炭化物が混じる点で共通しており、同様の時期の建物の一部と考えられる。

石組暗渠SD2430は、I区の西端から約30 m東の位置にあり、調査区の北壁際に方形石組による開口部（SX2431）がある。開口部の南で3 m、北で1 m程を検出したにとどまるが、東南東から西北西への方向に延びているとみられる。暗渠は底での幅0.4 m・深さ0.6 mで、溝内下半は拳大の小石で埋められ、その隙間には水垢状の粘土が溜っている。溝内上半には比較的粗い砂が堆積する。暗渠の開口部は暗渠両側石上あるいは天井石上に、0.3～0.4 m大の川原石を3～4段ほど横積みして構築され、深さ0.6 m。開口部の上端の石は一辺1 mほどの方形に配列されるが、その向きは暗渠の方向とも、その対角線とも一致せ



第58—20次調査位置図

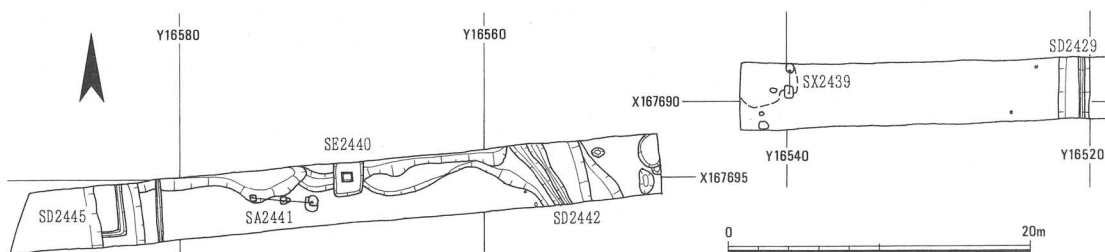
ず、ほぼ真東西南北を指している。このことは真北方向の遺構に伴う遺構であることを示すとともに、石組暗渠の方向が何らかの遺構に規制された結果であることを示している。暗渠の時期は、開口部埋土の砂層から出土した土器から、7世紀前半から中頃と考えられる。

石組暗渠の構築は、遺構検出面下約0.7 mにある縄文時代晩期の土器包含層の上に直接据え並べた側石の周辺を灰緑色砂あるいは黄褐色粘土で包み込み、天井石を架構したのち、隙間に小石を粘土で詰め込んでいる。そして、天井石の上は広い範囲に厚さ0.6 mほどの黄褐色粘土で覆って暗渠とする。

石組暗渠を覆う黄褐色粘土は、調査区の北壁断面の観察によれば、調査区西端に一部顔を出す灰緑色砂層の上に黄褐色粘土が乗り、その上に、調査区中程に広がる灰緑色砂層が乗り、さらに、東端の黄色粘土が乗っている関係になっている。また、各々の砂・粘土層も細かく観察すると、西から東へ順次積み重ねられた状況にあることから、少なくとも調査区周辺では、西方から順次進められた大規模な整地地業の一部にあたる。また、地業の下層である暗褐色粘土層の上面は地勢の傾きにほぼ合った傾きを示しており、地業が旧地形の凹凸をただすことを目的にしたものでなく、盛土による嵩上げを目的としたものと理解される。この整地地業はこれまでの調査成果から、東西400 m・南北300 m以上にわたることが明らかになっており、今回の調査地はその中程にあたっている。地業全体がどのような順序と方向で進められたのか、そして、地業の中心が何処にあるのかについて、一断面の所見からでは明らかでない。

II 区

II 区の基本的な層序は、上から耕土・床土・茶褐色砂質土・黄色粘土・暗褐色粘土・黒褐色粘土・灰褐色細砂質土である。黄色粘土は I 区の整地と同じで



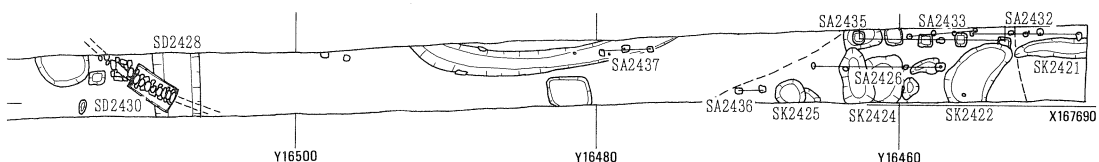
あり、暗褐色粘土層・黒褐色粘土層は縄文時代晩期の遺物包含層、灰褐色細砂質土が地山である。遺構は黄色粘土あるいは暗褐色粘土面で検出したが、黄色粘土の整地土は東端に0.1 mの厚さで残るだけで、中程以西では下の暗褐色粘土が露出する。これは、Ⅱ区の東端がⅠ区の西端よりも約0.5 m低くなっていることからすれば、すでに削平、流失した結果と考えられる。検出した主な遺構には、縦板組井戸・斜行流路・柱穴などがある。

縦板組井戸SE 2440はⅡ区の中程にあり、一辺2 m・深さ1.7 mの掘形内に、一辺0.9 mの縦板組の井戸枠がある。井戸枠は幅約30 cmの板を $\frac{1}{3}$ ずつ重ねながら各辺4枚ずつ配し、底と中程とを横材で留めている。堆積土である底近くの青灰色砂層から完形の土師器甕・壺、須恵器壺などの土器や、鉄斧頭・鉄釘・銅塊・有孔無文銅円板（無文銅銭）などの金属製品が出土し、埋土である上層の黄灰色粘土からは、凝灰岩質砂岩を含む多量の石塊とともに、大官大寺の瓦が出土した。井戸は黄色粘土の整地以後に掘られ、その廃絶は大官大寺廃絶後とみられる。出土土器から藤原宮期には使われていたと考えられる。

斜行流路SD 2442は、Ⅱ区の南東から西北へ流れる浅い流路で、調査区の北壁に沿って西行する。灰色砂・褐色砂からなる埋土に摩滅した大官大寺の瓦や奈良時代の土器が含まれ、13～14世紀代の土器を含む南北小溝よりも古いことから、中世以前の氾濫河川と考えられる。

柱穴列SA 2441は井戸の西に並ぶ3個の柱穴で、いずれも一辺0.5 mほどの掘形に直径0.1 mの柱痕跡がある。深さ0.1 m程までに削平され、柱間は1.9 m等間であるが、調査区内では建物にはまもらない。

Ⅱ区の西端は、Ⅱ区全域で確認した旧河川の氾濫の縁辺にあたる大きな段差(SX2445)があり、下層の黒褐色粘土層が露出する。黒褐色粘土層には、縄文時



第58—20次調査遺構配置図 (1:500)

代後期から晩期の多量の土器が含まれているが、飛鳥盆地北半では大官大寺下層をはじめとして、縄文時代の土器包含層が確認されており、飛鳥川右岸の微高地上に形成された同時代の遺跡の一部にあたるものである。

まとめ

今回の調査は極めて細長い調査区であることから、検出した遺構は断片的なものであり、その解明は今後の課題として残ることになった。

調査の目的の一つである藤原京関連の遺構については、東四坊坊間路は検出されなかったものの、左京九条四坊西北坪内で縦板組の井戸1基と南北溝、同東北坪内で幾つかの土坑を確認した。縦板組井戸は大官大寺廃絶と相前後して廃棄されており、同坪内での営みが藤原京と深く関わっていることを示している。東四坊坊間路が確認されなかったことについては、検出した柱穴などが浅く、道路遺構も後世の削平を受けたことが考えられるが、史跡大官大寺跡の一連の調査を通じて、伽藍中軸線上に当たる東四坊坊間路がどの調査時でも確認されておらず、講堂下層で九条大路相当の東西道路遺構を確認していることからすれば、当初から施工されなかった可能性を考慮しなければならない。

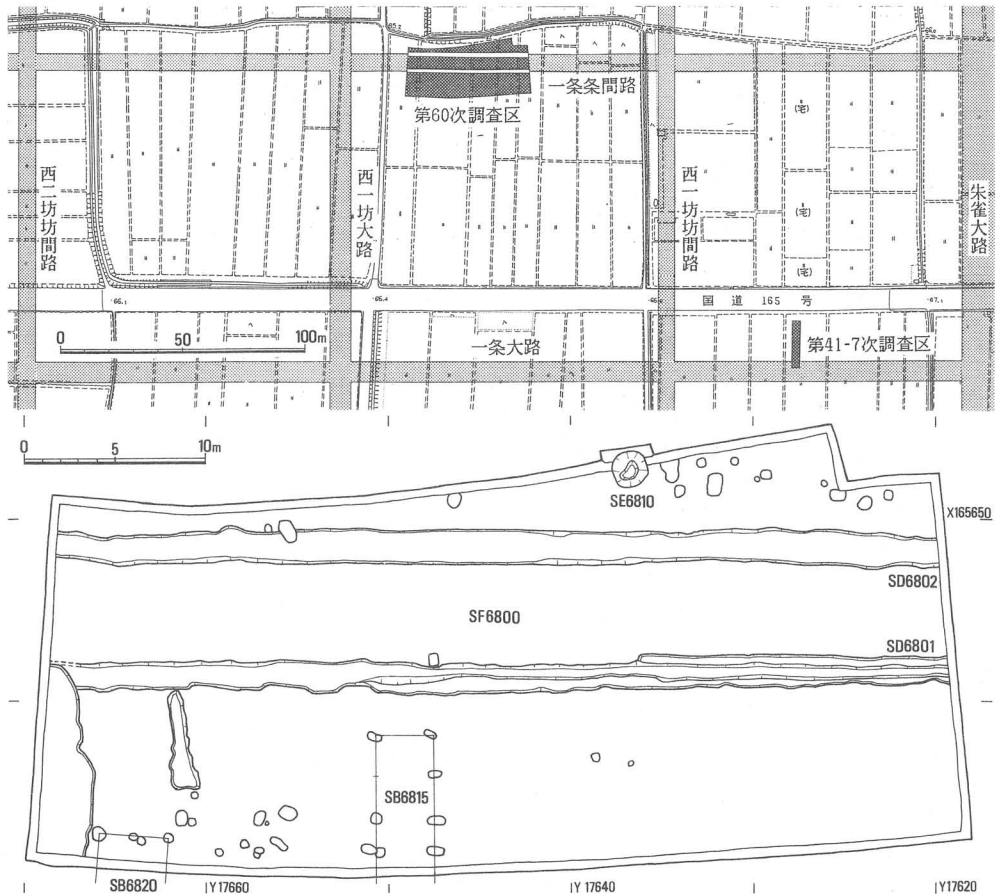
藤原京以前の遺構については、7世紀中頃の黄色粘土による整地と一体で構築された石組暗渠を検出したことが、特筆すべき成果である。飛鳥盆地内の石組暗渠の類例は、明日香村飛鳥の石神遺跡や奥山の上ノ井手遺跡のほか、調査地の西約300mの紀寺跡下層で検出されており、7世紀前半から後半にかけての宮殿あるいは貴族の邸宅にかかわる遺構として、飛鳥の都の都市計画の大きさを示す大土木事業の一部と考えられてきた。また大官大寺北西一帯に広がる黄色粘土の整地については、7世紀前半から中頃の時期の大規模な整地として、宮殿相当の遺構の存在を示すものと考えられてきた。今回検出した石組暗渠は、そうした大規模な整地事業に確実に伴う遺構としてはじめて確認されたものであり、飛鳥盆地北半部における宮殿相当遺構の追究および飛鳥盆地全体の土地利用・都市計画の解明にとって、より具体的で重要な手がかりを与えるものといえる。周辺地域における本格的な調査を期待したい。

3 右京一条一坊の調査 (第60次)

(1989年5月～7月)

この調査は国道165号に面する大型店舗建設の事前調査として、橿原市醍醐町で行ったものである。建設予定地は藤原京右京一条一坊西南坪と西北坪の一部にあたるが、調査は諸般の事情から建物の建設予定地に限定され、駐車場予定地は将来建物を建設する場合に調査することにした。調査は一条条間路を中心に東西52m・南北25mの発掘区を設けて実施した。調査面積は1086㎡である。

調査区の層序は、上から現コンクリート工場に伴う盛土・旧水田耕土・床土・灰褐色土・黄灰褐色砂質土(地山)の順で、遺構の大部分は黄灰褐色砂質土の



第60次調査位置図 (1:3000)・遺構配置図 (1:400)

上面で検出した。

遺構 検出した遺構には、一条条間路とその両側溝・小規模な建物 2 棟・井戸 1 基・約 30 個の小柱穴や土坑がある。このほか、調査区全体から中世以降の水田耕作に関係するとみられる東西・南北方向にのびる多数の小溝を検出したが、これ以外は、主として藤原宮期の遺構である。

ほぼ想定位置で、東西にのびる一条条間路 SF 6800 を約 50 m にわたって検出した。道路幅は現状で約 5.5 m、両側溝間の心々距離は 7 m である。南側溝 SD 6801 は幅約 1.5 m・深さ約 0.3 m、北側溝 SD 6802 は幅約 1.5 m・深さ約 0.2 m である。両側溝とも堆積土から藤原宮期の遺物が少量出土した。

西南坪は、その北辺を調査し、建物 2 棟と小柱穴・土坑を検出した。SB 6815 は、桁行 3 間以上 (6.8 m)・梁行 1 間 (3.5 m) の南北棟建物である。柱穴に重複が認められるので、ほぼ同位置で一度建て替えられているらしい。SB 6820 は発掘区南壁にも柱穴があるので、桁行 1 間以上 (2 m)・梁行 2 間 (4 m) の南北棟総柱建物に復原できる。これ以外の小柱穴には柱根や柱痕跡を残すものもあるがまとまらない。

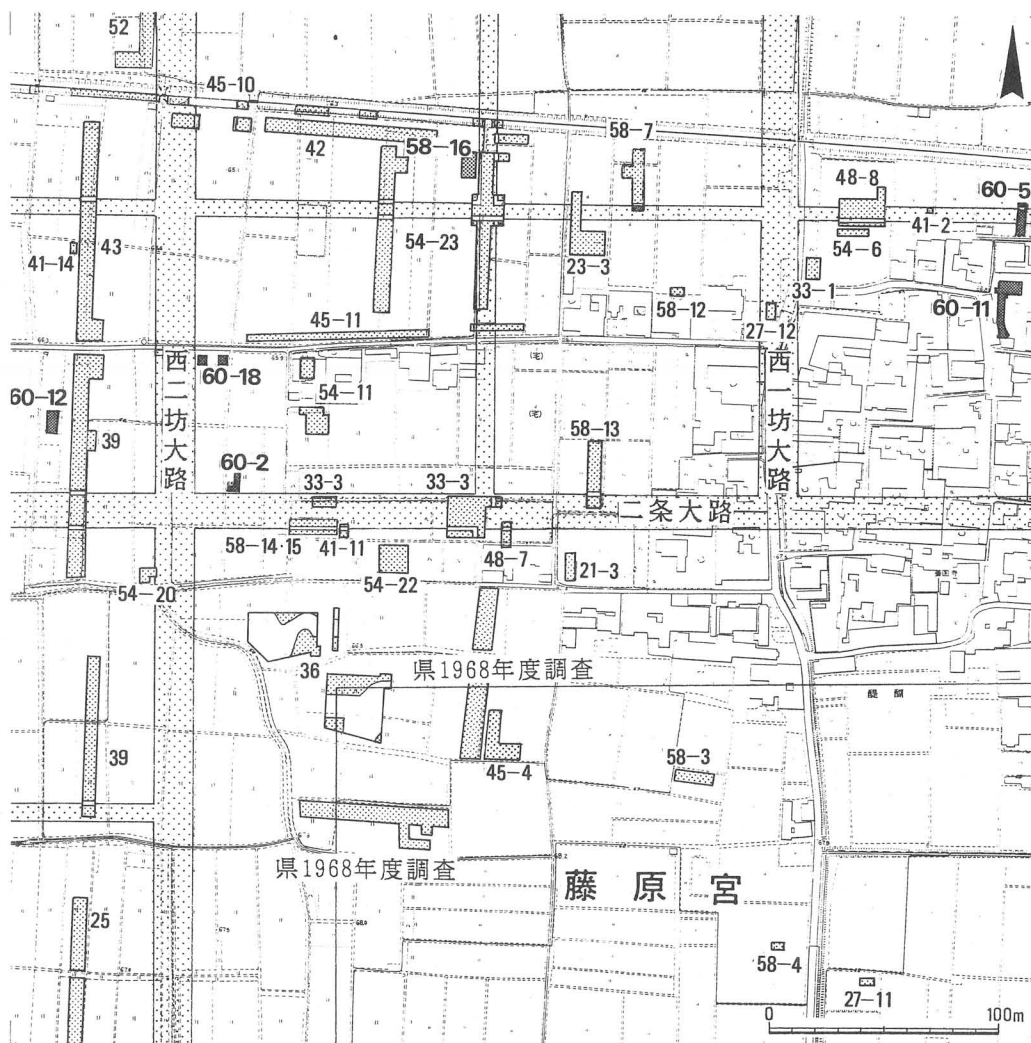
西北坪は、その南辺のごく一部を調査したにとどまり、検出した遺構は少ない。SE 6810 は直径約 2 m・深さ約 1 m の掘形をもつ井戸であるが、井戸枠は抜き取られている。埋土から藤原宮期の遺物が出土した。ここも小柱穴には柱根や柱痕跡を残すものがあるが、うまくまとまらない。

遺物 出土遺物の大半は藤原宮期のものであるが、これ以外に弥生時代の土器・石器、古墳時代の土器、鎌倉時代の瓦器などが少量ある。

藤原宮期の遺物には、土師器・須恵器のほかに、円面硯・転用硯・土馬・漆の付着した土器・鉄製品・銅製品・銅滓・鞆羽口・埴塙などがある。瓦は軒丸瓦 3 点 (6278 Ca・6281 Ab)・軒平瓦 2 点 (6643 Aa・6643 B) と、少量の丸・平瓦が出土した。これらの遺物は、両側溝および西南坪・東北坪からまんべんなく出土したが、銅関係の遺物は、どちらかといえば西南坪の西半に集中する傾向が認められた。付近に銅製品の製作に関わる工房が存在した可能性を指摘しておきたい。

4 右京二条一・二・三坊の調査（第60-11次等）

この地域は藤原宮の北側にあつて、外周帯をはさんで藤原宮に接するという、きわめて重要な場所にあつている。この地域一帯は、開発の速度が特に速いこともあつて、調査件数が多い。このため、藤原宮・京関係の資料、なかでも条坊遺構に関する資料が特に多く蓄積されている。本年度においてもこれらに関する重要な知見の追加があいついだので、ここにこの地域の調査をまとめて報告することにする。



右京二条一～三坊周辺調査位置図

A 第60—11次調査

(1989年10月)

この調査は住宅新築に伴う事前調査として、橿原市醍醐町で行ったものである。調査地は藤原宮右京二条一坊西南坪の東北部中央付近にあたり、坪の中央部に近いため、坪内の様子がある程度明らかにできると期待された。当初、敷地の北辺部に東西5m・南北3mの調査区を設けたが、西端付近で大きな柱穴1個を検出し、調査区内でこれと関連する柱穴を他に検出できず、南方あるいは西方に柱穴の存在する可能性が強くなったため、南と西に調査区を拡張した。

調査区の層序は、上から盛土・灰褐色粘質土・茶褐色砂質土があり、その下が藤原宮期の遺構検出面(黄灰色砂質土)となる。検出した主な遺構は、掘立柱建物・掘立柱塀・東西溝・土坑である。

藤原宮期の遺構には掘立柱建物SB01と掘立柱塀SA02がある。SB01は桁行6間の南北棟建物で、梁行は北妻が2間、南妻が3間と推定される。柱間寸法は、桁行約3.1m等間、梁行は北妻が約2.4m、南妻が約1.6mとなる。柱掘形はいずれも一辺1mを超え、建物の棟方向かそれと直角の方向に柱を抜き取っている。SB01の南妻柱筋と東側柱筋は、それぞれ坪の南北・東西三等分線に近い位置にあり、坪内に計画的に配置されたと考えられる。SA02は、SB01の北約1.8mにある東西塀で、2間分を確認し、東西にさらに延びると推定される。柱間寸法は約3m等間である。

藤原宮期以後の遺構には、東西溝SD03と土坑SK04がある。SD03は、幅1m・深さ0.15mの素掘りの溝である。堆積土からは、奈良時代から平安時代にかけての土師器・須恵器などが出土した。SK04は、南北約3.5m・東西約0.6m・深さ約0.1mほどの南北に長い溝状を呈し、埋土には炭化物を含む。SX04は、重複関係からSD03より新しい。

今回検出した南北棟建物SB01は、藤原宮の建物としてきわめて大規模であるが、右京二条一坊西南坪における計画的な建物配置を考慮すると、この建物の西方、坪の中央あるいはその北寄りに、さらに大規模な正殿級の建物が存在する可能性があり、今後の当坪内における調査の進展に期待がもたれる。

B 第60—5次調査

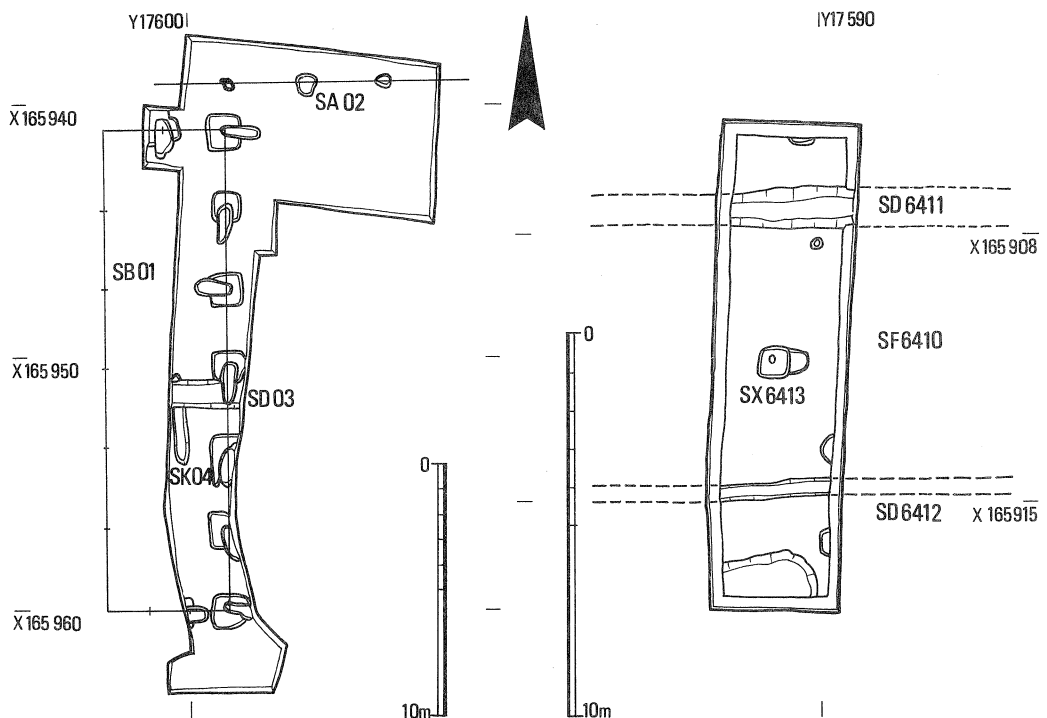
(1989年5月)

この調査は住宅新築に伴う事前調査として、檀原市醍醐町で行ったものである。調査地は藤原宮右京二条一坊西北坪と西南坪にまたがり、二条条間路の想定位置である。東西3m・南北12mの調査区を設けて調査した。

調査区の層序は、上から耕土・床土があり、その下が遺構検出面である。検出した遺構は、素掘り溝11条・土坑9基・柱穴1個である。

SD6411は二条条間路SF6410の北側溝、SD6412は同南側溝であり、その間が路面にあたる。SD6411は幅1m・深さ0.25mで、藤原宮期の土器が出土した。SD6412は幅0.6m・深さ0.1mで、後世の削平が著しく、遺物は皆無であった。SX6413は調査区中央にある柱穴で、柱痕跡はあるが、遺物が出土せず時期の決定ができない。

調査の結果、二条条間路の側溝心々距離7.2m・幅員6.8mと判明した。二条条間路については、過去4回調査を行い、第43次(概報15)・58—7次(概報19)



第60—11次(左)・60—5次(右)配置遺構配置図

で北側溝、48—8次（概報17）で南側溝、54—23次（概報19）で両側溝（心々距離7.1m）を検出している。右京二条一坊内の第48—8・60—5次調査の成果から南側溝の振れを求めると、西で北に $0^{\circ} 2' 29''$ となりほとんど振れがない。一方、左京二条二坊内の第54—23・58—7次調査の成果から北側溝の振れを求めると、西で南に $0^{\circ} 14' 30''$ となる。ところが、西一坊大路をへだてた第54—23・60—5次調査の成果により道路心の座標を比較すると、東方に位置する第60—5次調査地の方が南へ1.3mほど寄っている。先に見たように二条一坊内ではほとんど振れがなく、二坊内では西で南であるから、西一坊大路をへだてて、二条条間路がくいちがっている可能性がある。この点については、この地域一帯における今後の調査の進展を待って検討したい。

C 第60—1次調査

（1989年4月）

この調査は住宅建築に伴う事前調査として、橿原市醍醐町で行ったものである。調査地は藤原京右京二条一坊西北坪にあたる。東西3m・南北8mの調査区を設けて調査した。土層は上から順に暗茶色土（耕土）・黄灰色土（床土）・暗灰色砂（古墳時代包含層）・暗灰色粘質土（地山）となる。遺構検出は暗灰色砂上面で行ったが、中世の溝に限られ藤原宮期の遺構は検出できなかった。

D 第60—2次調査

（1989年4月）

この調査は住宅建築に伴う事前調査として、橿原市醍醐町で行ったものである。調査地は藤原京右京二条二坊西南坪にあたり、第58—14・15次調査の成果（概報19）からみて、二条大路にほぼ接した位置にある。このため塀などの閉塞施設の検出を目的に、東西3m・南北8mの調査区を設定し、後に東西2.5m・南北2m拡張して調査した。土層は上から順に茶色土（耕土）・青灰色土（床土）・灰褐色土・淡褐色砂質土（地山）である。遺構検出は淡褐色砂質土の上面で行ったが、藤原宮期の遺構は検出できなかった。

E 第58—16次調査

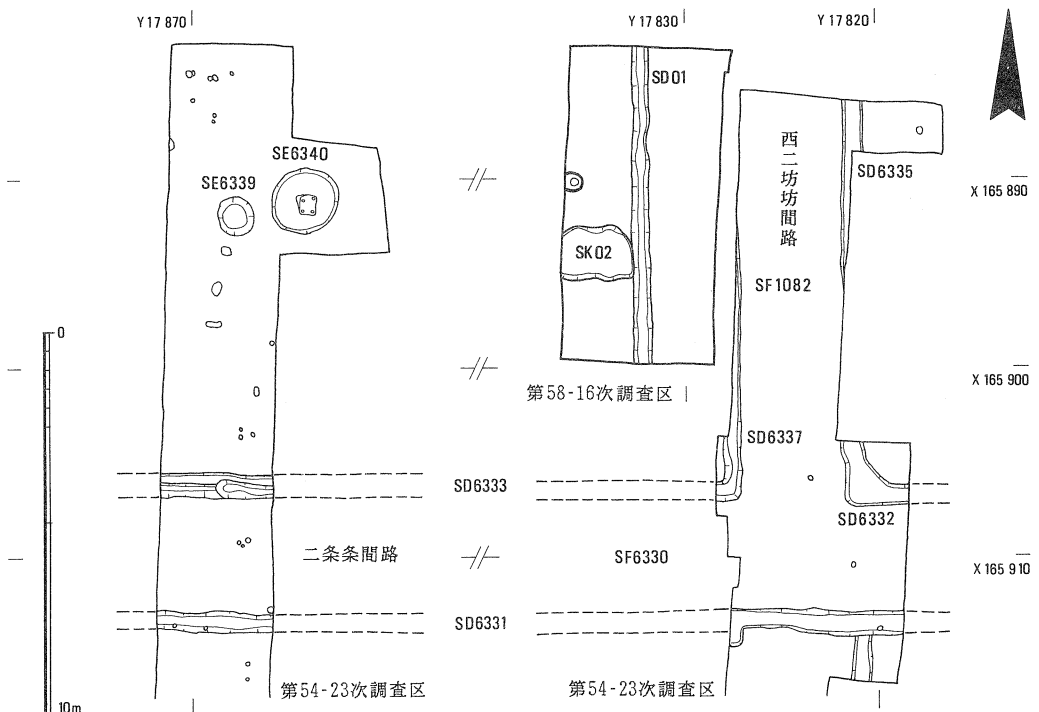
(1989年2月)

この調査は住宅新築に伴う事前調査として、檀原市醍醐町で行ったものである。調査地は藤原京右京二条二坊西北坪にあたり、東隣接地の調査（藤原宮第54—23次調査）では西二坊坊間路を検出している。調査は坪内に予想される施設と坊間路を限る施設の検出を主たる目的として、宅地東半部に南北16.5 m・東西8 mの調査区を設定した。

調査区の基本層序は耕土・床土・暗褐色粘質土・黄褐色粘質土・暗茶褐色粘質土となる。暗褐色粘質土・黄褐色粘質土の各上面で中世遺構の南北および東西方向の小溝多数を検出し、さらに掘り下げて、暗茶褐色粘質土上面（地表下約0.6 m）で7世紀代の遺構、南北溝1条および土坑1基を検出した。

遺構面は調査区南半では褐色砂質土となり、その上に部分的に薄く粗砂層がある。遺構はこの粗砂層上面で検出した。

南北溝SD01は調査区のほぼ中央で検出したもので、上幅約1 m・深さ0.3



第58—16次調査遺構配置図（1：200）

～0.4 mの素掘り溝である。SD01の西側には一部重複して南北3 m・東西3 m以上の大土坑SK02があり、深さは10 cmほどと浅いものである。SD01とSK02の重複関係はSK02が新しいが、両者とも炭化物を含む酷似した茶褐色粘質土で埋め戻している。SD01・SK02内の遺物は7世紀後半代の土器を主体としており、SK02には藤原宮期の須恵器が少量混じる。

SD01・SK02の時期差は大きくなく、藤原宮期に存続していた可能性が高いが、SD01の位置は西二坊坊間路西側溝の西約5 mにあって平行するもので、その性格は明らかでない。調査区外南約7 mには二条条間路北側溝が位置することから、今後この北側溝と合流するものか否か調査が望まれる。

その他、SK02の北側で井戸1基を検出した。径約1 mの円形掘形に径40 cmほどの曲物を据えたもので、曲物は最下段と二段目の一部が残る。掘込面が明確でなく、遺物の出土もみられず、遺構の時期は明らかでないが中世のものと考えられる。

F 第60—12次調査

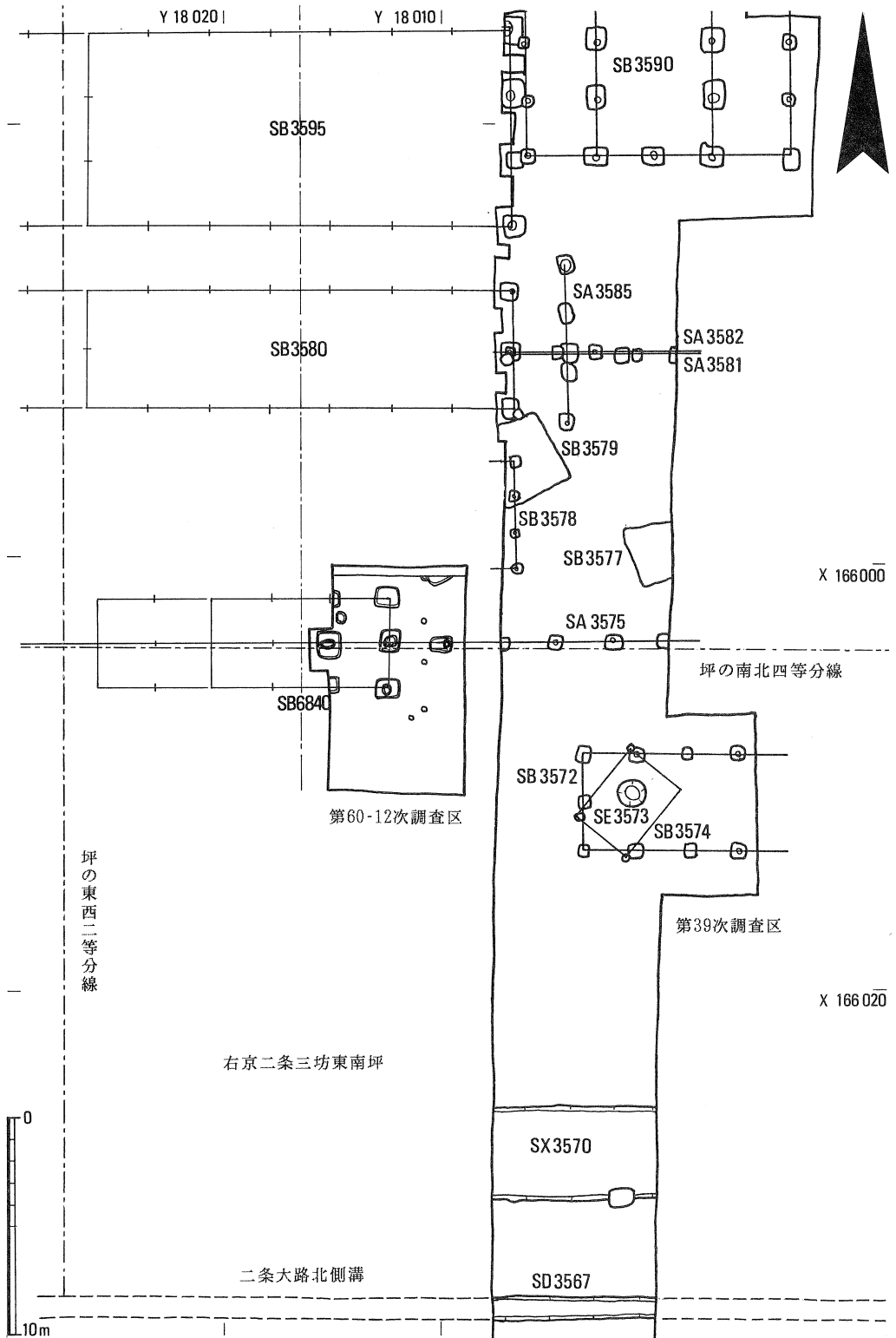
(1989年10月)

この調査は住宅新築に伴う事前調査として、橿原市醍醐町で行ったものである。調査地は藤原京右京二条三坊東南坪の東南部にあたり、1984年の第39次調査地(概報15)に西接する。第39次調査およびその北側の第43次調査(概報15)では、条坊道路のほか東南坪内の建物多数を検出し、東南坪が藤原宮期を通じて、一坪を占地した宅地であったと推定される。今調査は、坪の南から四分の一に位置する掘立柱塀SA3575の西延長線を含む位置にあり、関連する遺構の存在が予想された。調査は東西6 m・南北10 mの調査区を設けて行った。

調査区の層序は、上から盛土・耕土・床土・暗褐色土があり、遺構は地表下0.7 mの暗褐色土上面で検出した。検出した遺構は掘立柱総柱建物1棟・掘立柱東西塀1条である。

SB6840は、調査区北西部にかかる掘立柱の総柱建物である。後述する理由

第60—12次・39次調査遺構配置図(1:300)→



で東西棟になると推定する。桁行は1間分を検出し、さらに西に伸び、梁行は2間である。柱間寸法は桁行2.7m(9尺)・梁行2.1m(7尺)等間である。柱掘形の規模はやや不揃いで、一辺0.9～1.2mほどの方形ないし長方形を呈する。全てに柱痕跡を確認した。

SA 3575は、第39次調査区から伸びる掘立柱東西塀で、SB 6840の東妻中央柱に接続する。1間分を検出し、第39次調査での検出分とあわせて4間分を検出したことになる。柱間寸法は2.6mであり、第39次調査での所見と一致する。柱掘形は東西1m・南北0.7mの長方形を呈し、柱痕跡がある。

出土遺物には、各柱穴からの少量の藤原宮期の土器と瓦数点がある。

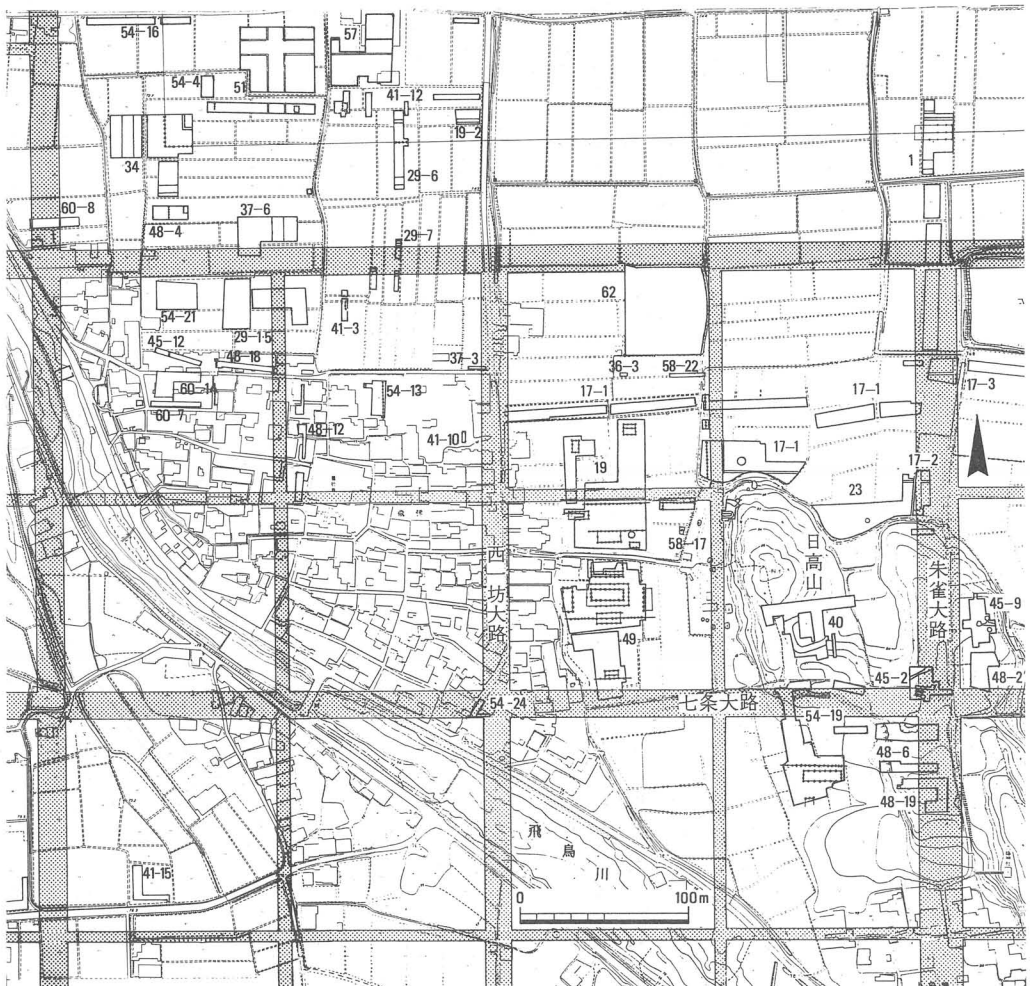
まとめ 今回検出したSB 6840・SA 3575と、第39・43次調査で検出した遺構との関係について調べておく。第39・43次調査では、右京二条三坊東南坪内で多数の遺構を検出し、建物相互の切り合い関係・配置関係から最低2時期(A・B期とする)に分けることが可能であった。一坪宅地内での中心的建物は、A期ではSB 3580・3595、B期ではSB 3590である。SB 6840・SA 3575はどちらの時期に属するのであろうか。

A期のSB 3580・3595はSA 3575の北方にある2棟の東西棟建物であり、東妻のみを検出した。両者は妻柱筋を揃え、SB 3580が前殿、SB 3595が正殿と考えられている。一方、今回検出したSB 6840は総柱建物であり、東妻の中央に東西塀SA 3575が取り付く。かりに、SB 6840の桁行を5間(9尺等間)、SB 3580・3595の桁行を9間(9尺等間)とすれば、3者の桁行中心線はほとんど一致する。あるいはSB 6840の桁行を3間、SB 3580・3595の桁行を7間と考えると、3者の桁行中心線は一致する。そして、SB 3580の棟通りはSA 3575の北13.3m(45尺)に位置する。以上の仮定が正しければ、SB 6840・SA 3575はA期に属すと考えてよく、SB 3580に対する位置関係から見て、内郭の南辺を画す中門と塀となろう。なお、SA 3575は坪の南北四等分線に一致し、坪の東西二等分線は、SB 3580・3595が7間とすればその西妻にほぼ一致する。

今回の調査は小面積であったが、一町規模の土地利用の様相に関する重要な成果が得られた。以上の復元案の当否は周辺の調査の進展を待って検討したい。

5 右京七条一・二坊の調査（第58-17次等）

この地域は藤原宮の南側にあつて、外周帯をはさんで藤原宮に接するという、きわめて重要な場所にあつている。この地域の東南部には日高山、西半部には古くからある飛驒の集落が広がっているが、橿原市による市営住宅建設や小集落地区改良事業にともなう宅地造成工事の事業が進展しつつあるため、調査件数が多い。特に条坊遺構や坪内の利用状況に関する資料が蓄積されつつある。本年度においても、2500㎡におよぶ第62次調査をはじめ重要な知見の追加があついたので、ここにこの地域の調査をまとめて報告することにする。



右京七条一・二坊周辺調査位置図

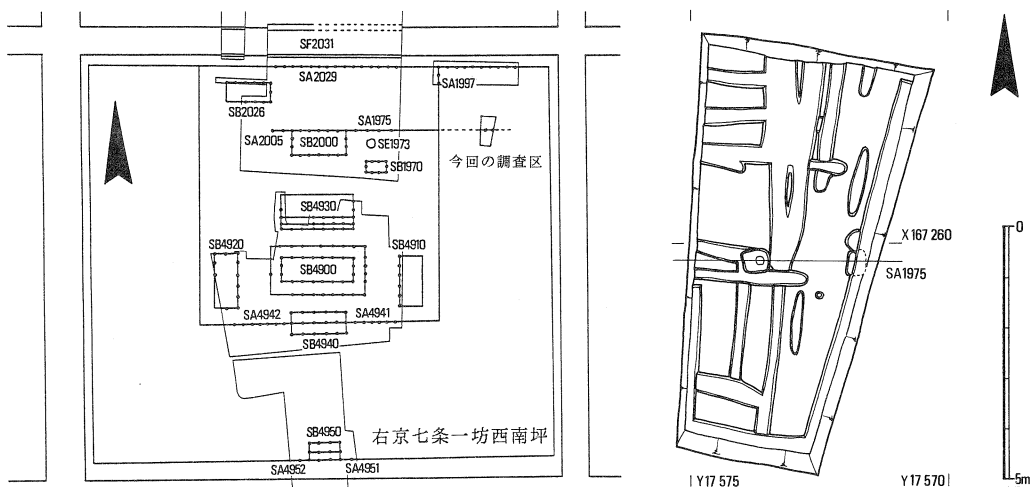
A 第58—17次調査

(1989年2月)

この調査は市営墓地の拡幅整備に伴う事前調査として、檀原市上飛驒町で行ったものである。調査地は藤原京右京七条一坊西南坪にあたる。従来行った第19次・48次調査の結果、坪内全体を占める大規模な邸宅遺構の存在が明らかとなっているが、邸宅内東辺部の様相はなお不明であった。第19次調査では邸宅内部を区画する東西塀（SA1975）の存在を確認しているが、この塀が邸宅東辺まで続くものか、あるいは途中で南北塀（SA1997）に取り付いて終わるのか不明であった。したがって今回調査では東西塀（SA1975）の東延長線上に調査区を設定した。

調査区は現在駐車場であり、厚い盛土があり、現地表下0.8mが旧水田面となる。基本層序は上から耕土・床土・茶褐色砂質土・灰色砂質土となる。

茶褐色砂質土上面で中世遺構の東西および南北方向の小溝多数を検出し、さらに掘り下げて灰色粗砂層上面（現地表下1.3m）で東西に並ぶ柱穴2個を検出した。掘形の大きさは一辺約50cmで、残存する深さは10cmほどである。西側の柱穴では掘形底に径18cmほどの柱の窪みが認められた。柱間は約1.8mである。柱穴の位置は東西塀（SA1975）のほぼ東延長線上にあるが、SA1975の柱間は平均2.4mであるのに対して狭いものであり、さらに周辺部での調査を要する。



第58—17次調査位置図・遺構配置図

B 第62次調査

(1989年7月～10月)

この調査は宅地造成に伴う事前調査として、檀原市高殿町で行ったものである。調査は、藤原京右京七条一坊西北坪の北半分にあたる約5200 m²に及ぶ対象地について、3ヶ年に分けて行うこととし、今回はその初年度として対象地の東半分(東西48m・南北53m)について実施したものである。

右京七条一坊は、これまでに藤原宮第17・19・23・40・49次調査などが実施され、京内では比較的坊内の状況が明らかになっている地域である。その成果によると、東南坪全域が日高山丘陵で占められ、東北坪との境(七条条間路)については丘陵北裾に東西溝1条を通すだけの不完全な区分であることや、東北坪が著しい低湿地であることが確かめられている。これに対して西南坪は、坪の中軸線上に大規模な掘立柱建物を整然と配置した1坪全体を占有する邸宅跡であることが確認されており、右京七条一坊地内の利用状況が坪毎で一様でないことが明らかになっている。

今回の調査地である西北坪については、これまでに東側を西一坊坊間路西側溝に相当する南北溝とそれに並行する掘立柱塀で区画し(第17次)、南側を七条条間路で区画した中に掘立柱建物が数棟確認されている(第19次)。しかし、検出した建物はいずれも小規模なものであって、宮に南接する六条大路に面した「一等地」であるこの坪の利用状況の解明は、藤原京内の宅地利用・占地の実態を追究する手がかりを与えるものと期待された。

遺構 基本的な層序は上から水田耕土・床土・灰褐色砂質土・褐色細砂・黄灰色粘質土であり、調査区の北半には褐色細砂の下に暗褐色粘土が北に厚く堆積している。黄灰色粘質土には弥生時代中期末から後期初頭の土器が、暗褐色粘土及び褐色細砂には古墳時代前期の土器が含まれており、これらは日高山丘陵から延びる微高地とその縁辺の谷地形とが、弥生時代以降幾度となく整地された結果形成されたものと考えられる。また、調査区の西南部は東半部の微高地をえぐる自然流路であり、褐色細砂の上に古墳時代前期の土器を含む青灰褐色

砂質土・青灰褐色粘質土・灰色粗砂が広がっている。さらに、流路の上層には飛鳥Ⅳの土器を含む青灰色粘土があり、藤原宮造宮期の整地と考えられる。

遺構は古墳時代の包含層や自然流路の上面で検出し、竪穴住居・掘立柱建物・掘立柱塀・溝・土坑・井戸などがある。時代によって、古墳時代、藤原宮期直前から藤原宮期、藤原宮期以後に大別される。なお、藤原宮期以後の遺構には14世紀代の東西・南北方向の小溝、近世末以後の2種類の水抜き暗渠・野井戸などがあるが、ここでは記述・図示共に省略し、前2者について報告する。

古墳時代の遺構 調査区北東部の微高地縁辺を西北流する3条の斜行溝、斜行溝の間と調査区東南部にある5棟の竪穴住居のほか、土坑8基がある。

東南隅で検出した竪穴住居SB 6450は長辺5.3 m・短辺4.4 mの方形で、深さ0.3 m。床面上に4本の柱穴(柱間2.5×2.0 m)と貯蔵穴がある。床面には全体に薄い炭化物層があり、各辺に直交あるいは対角線上に延びる炭化材もある。壁周囲には断面形レ字形の溝がめぐり、炭層が溝外壁に沿って底にまで及ぶ。壁際を中心に暗青灰色粗砂質土が堆積し、くぼみ状になった中央部は黄色粘土で埋め立てている。遺存状況は比較的良いが、カマドは無く、堆積土から小型丸底壺・甕などが少量出土した。

竪穴住居SB 6455は一辺3.6 mの方形で深さ0.15 mほどと遺存状況は悪い。床面に炭化した屋根あるいは壁材と思われる炭化物が遺存したことから焼失住居と考えられる。床面では柱穴が確認されず、南隅の貯蔵穴には半ば落ち込んだ状態で土師器壺・甕があり、周辺から小型壺・高杯が出土した。貯蔵穴の底には蓋板の可能性がある板状の木材があり、これは炭化していない。壁周辺には部分的に焼土が遺存するがカマドは確認されなかった。

調査区中央の3基の竪穴住居SB 6457・SB 6458・SB 6460は遺存状況が悪くいずれも柱穴は確認できない。最も新しいSB 6460は5.2 m×4.2 mの長方形に壁溝がめぐり、溝底と床面に焼土が、西よりにある貯蔵穴に炭化物があり焼失住居である。SB 6457・6458にも焼土の細粒が含まれており焼失した可能性があるが確証はない。斜行溝SD 6454は横断面V字形の素掘り溝で中央が幅狭く1段深くなっている。上層に暗灰色細砂が下層には灰色粗砂が堆積する。溝

土坑SK6463～6469は微高地上を中心に散在し、いずれも浅く不整形である。出土土器には小型丸底壺・高杯・甕などがあるが、斜行溝や竪穴住居よりもやや古い時期の土器である。

藤原宮直前から藤原宮期の遺構 掘立柱建物8棟・掘立柱塀10条・素掘り溝3条・井戸2基・土坑15基などがある。これらは造宮の方位と配置、出土遺物からA～Dの4群に細別される。

A群は北で西に約4°振れる方位を持った掘立柱建物SB6475・SB6484、掘立柱塀SA6473・SA6474・SA6486が属す。柱穴埋土に黄褐色山土が混じる点に特徴があるが、柱穴も小さく建物は散在的である。この一群に属す他の遺構については明らかでないが、調査区北端の東西溝SD6510は黄褐色山土混じりの粘土で丁寧に埋められている点で共通する特徴を持つ。振れが西へ約1°30′と小さく、むしろ、藤原宮期の遺構の振れに近い点で問題が残るが、わずかに出土した土器の最新のものが飛鳥IVであることからA群と考えておきたい。また、東西溝SD6510と同じ振れをもつ調査区南端中央の浅い東西溝状土坑SK6479も、飛鳥IVの土器が含まれることからこれに含める。

B群は北で東へ約4°振れる一群で、掘立柱建物SB6482・SB6483がある。ほぼ同規模の建物を柱筋を建物半分だけずらせて隣接平行して配置する。いずれも調査区の西南部に広がる飛鳥IVの土器を含む整地土上で検出した。B群に伴う遺構はわずかで、調査区南端中央の溝状土坑SK6490が、ほぼ同じ振れである。土坑はほぼ垂直に掘られ南半が一段深くなっている。土坑の上層には灰の層があり、下層からは漆を入れた小型壺や飛鳥Vの土器などが出土した。形と遺物から器物製作工房に関わる土坑と考えられる。藤原宮・京造宮に関わる遺構群と理解しておきたい。

C群は北で東に約40°振れる一群で、掘立柱建物SB6470・掘立柱塀SA6471・SA6472・SA6487がこれに属し、柱穴埋土に木片が含まれる特徴がある。SA6471は南北棟建物SB6470の東2.1mに柱筋を揃えた南北塀で、SB6470と一体の遺構である可能性が高い。調査区中央の南北溝SD6512はSA6487の東1.6mを一部併走する浅い溝で、7世紀後半の土器が出土したが瓦は含まない。D

群の遺構であるSD6511とほぼ同じ位置にあり、両群が近接した時期の造り替えであることを伺わせる。

D群は北で西へ約30'振れる一群で、掘立柱建物SB6480・6481・6485、掘立柱塀SA6477・6478・6479などがこれに属す。同じ振れを持つ南北溝SD6511には藤原宮の瓦が含まれ、建物が調査区西南部に集中する瓦を含む土坑群と重複しないことは、建物方位が藤原宮の造宮方位と類似することと共に、この一群が藤原宮の時期の遺構である事を示していよう。D群の遺構は、右京七条一坊西北坪の東 $\frac{1}{3}$ に位置する南北溝SD6511によって区切られ、東には東西棟建物SB6480と小規模な東西棟建物SB6481を配置する。SB6481の南と西は鍵の手に連なる掘立柱塀SA6477・SA6478で囲み、その西に南北塀SA6479を配置する。南北溝SD6511の西は北よりに南北棟建物SB6485を配し、南には井戸SE6500・SE6495のほか土坑群が営まれる。SB6485とSB6480・SA6479とは南北溝SD6511から等距離に配置されており、溝で区分されてはいるが深い関わりを持つ建物と考えられる。井戸SE6500は大きく壊されていたが、底に円礫を詰めその上に1辺55cmの横板組の井戸枠をのせている。堆積土中には飛鳥Vの土器や独楽などの木製品、木簡が含まれる。木簡はほとんどが削り屑の細片で「□年六十三」のほかは釈読できない。井戸SE6495も井戸枠は完全に壊され、四隅に立てた細い棒が残る。抜取り土から飛鳥Vの土器が出土し、中に井戸の北約30mにある土坑の土器と接合する破片があり、南北溝SD6511の西側でのD群の遺構が有機的な関係を持つことを示している。

遺物 比較的多量の土器のほかに、瓦・木製品・土製品・石製品がある。土器には、土師器・須恵器があり、整理途中であるが、古墳時代の斜行溝・竪穴住居の土器、7世紀の土坑・井戸出土土器にまとまりがある。瓦は調査区の西南部の整地土上や南北溝SD6512・井戸SE6500から少量出土した。丸瓦・平瓦の他に軒丸瓦6274型式があるが、いずれも近在の日高山瓦窯で焼かれたもので坪内で使用された瓦ではない。その他石製品には砥石や弥生時代の石鏃が、土製品には鞆羽口・土馬がある。

まとめ 今回の調査地では、宮南辺の東西大路（六条大路）の南側溝及びその南の右京七条一坊西北坪の遺構が確認されると期待された。西北坪内については、いくつかの小規模な建物を検出し、井戸、土坑など生活の跡を確認することができた。第19次調査で明らかになっている2棟の掘立柱建物と1条の塀と共に、西北坪が西南坪とは異なる利用形態を持つことを確認したといえよう。しかし、六条大路南側溝と坪北を限る掘立柱塀については検出されず、課題として残されることとなった。以下、調査の成果と残された課題についてまとめておく。

1 弥生時代の四分遺跡の近辺で初めて古墳時代の住居を確認したことは大きな成果である。竪穴住居は、出土土師器の特色からすれば、直線距離1 km足らずの指呼の間にあり、最も近在の古墳時代集落である藤原宮東南部の香具山西裾の集落とほぼ同時代の集落と見られる。しかし、その集落をはじめ、これまでに飛鳥川流域で確認されている集落はいずれもカマドをもった5世紀後半代以後の竪穴住居で構成されており、カマドをもたず、須恵器を伴わない今回の竪穴住居とはかなり様相が異なっている。その違いの理由について、今回の竪穴住居がこの地区の集落に須恵器やカマドが取り入れられる直前の時期の遺構とするのか、すでにカマドをもつ集落と系譜を異にする集落と考えるか、カマドを取り入れた段階で香具山西裾へ移ったとするかは、古墳時代の飛鳥藤原地域を理解する上で興味深い問題であり、詳細な土器の検討を待って果たしたい。

2 六条大路南側溝については、想定地に近い調査区北端の東西溝SD 6510を充てる見解があるが、それにはいくつかの問題点がある。一つには、六条大路については調査区の西約100 mの地点での調査（第29—6次）で検出されており、その南側溝を藤原宮の国土方眼に対する振れで東に延長すると、調査区付近ではSD 6510の北3 mの位置を通る点である。今仮に、SD 6510と先の六条大路南側溝とを結ぶと北で東に傾き、宮大垣や主要遺構、他の条坊遺構の振れと大きく異なる。さらに東西溝は北で西に約 $1^{\circ}30'$ 振れる方位を持ち、彼我を直線で結ぶことはできないのである。なお、先の検出地点が西一坊大路の西側であることから、西一坊大路を境に西と東とで道幅・傾きが異なることも考えられようが宮正面の幹線道路である六条大路であるだけに躊躇せざるを得ない。

今一つには出土土器の問題がある。通常、条坊側溝には飛鳥Ⅲから飛鳥Ⅴの土器が含まれるが、東西溝SD6510の土器は極わずかで、しかも飛鳥Ⅳの土器が最新であり、藤原京の時代を通じて機能した溝としては奇妙である。溝の北側に飛鳥Ⅴの土器を含む小規模な土坑が存在することも、東西溝が道路側溝であるとすれば路面敷上に位置することになる。これらの諸点を踏まえて、六条大路南側溝については東西溝SD6510の性格を含めて、この坪の中軸線上あるいは西一坊大路側溝との関係が明らかになった段階で再考したい。

3 西北坪外周については、坪東側で掘立柱塀が確認されているものの七条条間路に面した南側では検出されていない。今回、宮南の六条大路に面する北側でも検出されなかったことから、この坪は塀で囲まれていないと考えられる。1坪を占める邸宅である西南坪は塀で閉じられており、外周を塀で囲むか否かは坪内の建物群の内容と関わり、坪の性格を示すものといえよう。

4 藤原京の時期の遺構については、北で西にわずかに振れる一群がそれであると考えられるが、南北溝SD6511は坪の東3分の1にあり、これによって坪内は分割されているとみられる。東の区画の東西棟建物SB6480は、東南部の小規模な東西棟SB6481を囲む鍵形の塀と東妻柱が揃い、西妻柱に揃う南北塀で区画された建物前面にはそれぞれ飛鳥Ⅴの土器を含む土坑を配する。しかも、SB6480は南北溝SD6511を挟んで中央の区画の中心的建物である南北棟建物SB6485と等距離にあり、散在すると見える小規模な建物も、ある程度の規格と配置を持つことを示している。しかし、建物群の規格と配置からだけでは、その性格を推定するにはいたらず、小規模建物群及び坪の性格については、今後の検討課題である。西側の調査を待って再考したい。

C 第58—22次調査

(1989年3月)

この調査は下水道敷設に伴う事前調査として、橿原市上飛驒町で行ったものである。調査地は藤原京右京七条一坊西北坪にあたる。東西20m・南北3mの調査区を設けて調査したが、後世の削平が著しく明確な遺構は確認できなかった。

D 第60-14次調査

(1989年12月～1990年1月)

この調査は宅地造成に伴う事前調査として、橿原市飛驒町で行ったものである。調査地は藤原京右京七条二坊西南坪にあたる。調査地周辺では数次の調査が行われているが、すぐ西を流れる飛鳥川の氾濫のためか、遺構の残存状況は場所により異なる。本調査地の北に接する第45-12次調査(概報17)では、藤原宮期の溝SD4700・奈良時代の土坑・弥生時代の土坑などを検出したが、本調査地の南に接する第60-7次調査では遺構面は飛鳥川の氾濫で流されていた。

調査は、当初東西20m・南北6mの調査区を設定して始めたが、遺構の残存状況により西南部に新たに東西10m・南北10mの拡張区を設けた。

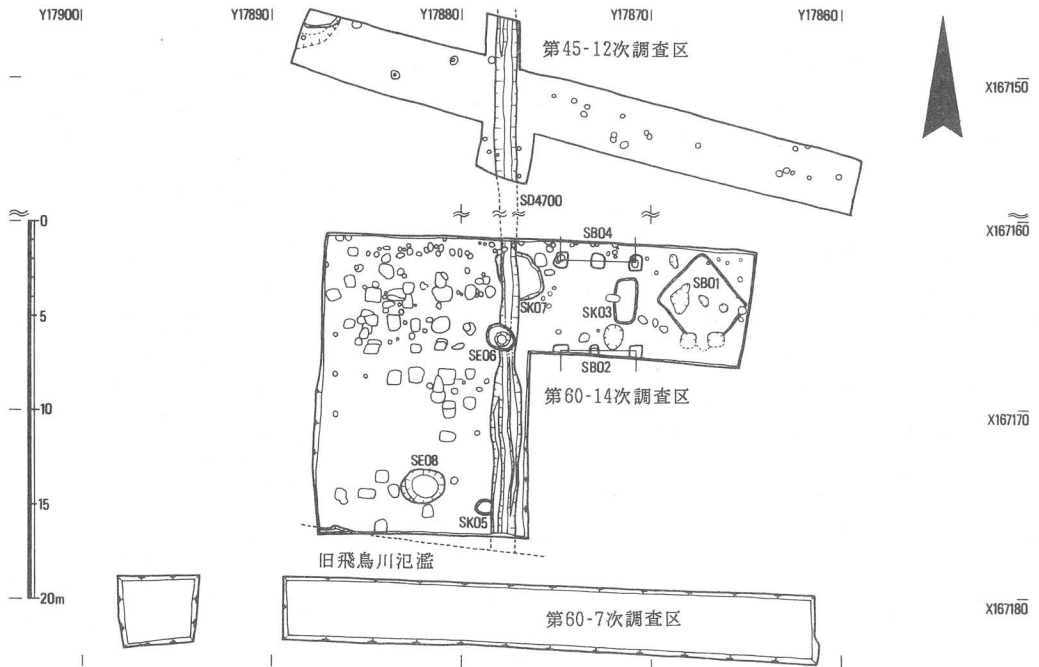
遺構 遺構は耕土・床土・遺物包含層の下の黄褐色粘土層の上面で検出した。検出した主要な遺構は、掘立柱建物・溝・土坑・竪穴住居跡などであり、それらの時期は弥生時代から中世にわたる。

弥生時代の遺構は、後期の土坑(SK03・05・07)と、調査区東辺部で検出した数棟の切り合った状態の竪穴住居跡がある。住居跡は削平のため床面部を残すだけであり、SB01一棟分のプランを明らかにするにとどまった。

藤原宮期の遺構は、建物2棟・溝・土坑・井戸などがある。建物SB04は南北棟で、調査区東北部の北壁沿いに南妻を1間分確認した。柱間は2m等間である。建物SB02はSB01の南にある南北棟で、北妻を1間分確認した。柱間は2m等間である。調査区ほぼ中央の北流する南北溝SD4700は、16m分確認し、最大幅1.7mである。この溝は第45-12次調査でも検出され、南北30m分を確認した事になる。調査区西北部の多数の小土坑は、建物・塀などにはまともならず、掘形も不整形で浅いため柱掘形とは考えがたい。調査区南部の井戸SE08は、検出面での掘形の径が2mを越すが、井戸枠はすべて抜き取られていた。

中世の遺構は、小柱穴・井戸がある。小柱穴は建物にはまともならない。井戸SE06は調査区の中央でSD4700と重複しており、掘形の径1m弱の小規模な井戸である。本来石組であったと考えられるが、石はすべて抜き取られていた。

遺物 遺物には土器(弥生土器・土師器・須恵器・瓦器)・土製品・瓦類がある。こ



第60-7・14次調査遺構配置図 (1:400)

れらの中でSD4700から出土した土馬と、小柱穴から出土した本薬師寺所用の軒平瓦6641Kが注目される。

まとめ 本調査で確認した最大の成果は、坪内の分割方法についての資料が得られた点である。SD4700は30 m以上にわたって延びており、その位置は概ね坪の東西二等分線にあたる。藤原京内の坪の分割方法が明確となっている例は少なく、右京七条二坊東北坪を東西に二等分すると考えられる塀が検出されている程度であった。なお、第60-7次調査で検出した旧飛鳥川の氾濫の落ち込みを調査区の西南隅で確認することができた。

E 第60-7次調査

(1989年6月)

この調査は道路整備に伴う事前調査として、橿原市飛驒町で行ったものである。調査地は第60-14次調査区の南側で、東西27m・南北3mの調査区1ヶ所と3m四方の調査区2ヶ所を設けて調査したが、飛鳥川の氾濫が著しく、遺構は確認できなかった。遺物は極めて少なく、13世紀の中国製白磁碗が1片ある。

6 右京十條四坊の調査（第60-3次）

（1989年5月～6月）

この調査は関西電力の変電所建設に伴う事前調査として、橿原市栄和町で行ったものである。調査地は藤原京右京十條四坊にあたり、十條条間路および東南坪と東北坪の一部がかかっていることが予想された。このため条坊遺構の検出と坪内の土地利用状況の把握を主な目的として、東西・南北とも24 mの調査区を設けて調査した。さらにこの調査区内の一部を掘り下げて調査したところ、弥生時代後期に属するとみられる水田を検出した。上層と下層とで、遺構の性格が異なるので、二つに分けて調査結果を述べることにする。

上層遺構

基本的な層序は上から順に、礫混淡褐色土（盛土）・暗灰色土（耕土）・緑灰色土（床土）・淡褐色細砂（古墳時代包含層）となる。遺構検出は淡褐色細砂の上面で行った。

検出した遺構には、掘立柱建物・掘立柱塀・井戸・河川などがあり、これらは藤原宮期と古墳時代に属す。

藤原宮期の遺構 掘立柱建物1棟・掘立柱塀4条・井戸2基がある。

SB 2410は、調査区の北西隅にかかった建物である。柱間寸法は約1.75 m。柱掘形は一辺0.8 mで方形を呈す。深さは現状で0.5 m。どの柱穴も柱は抜き取られていたが、西端の柱穴の底で、35×20×5 cmの礎板がみつかった。

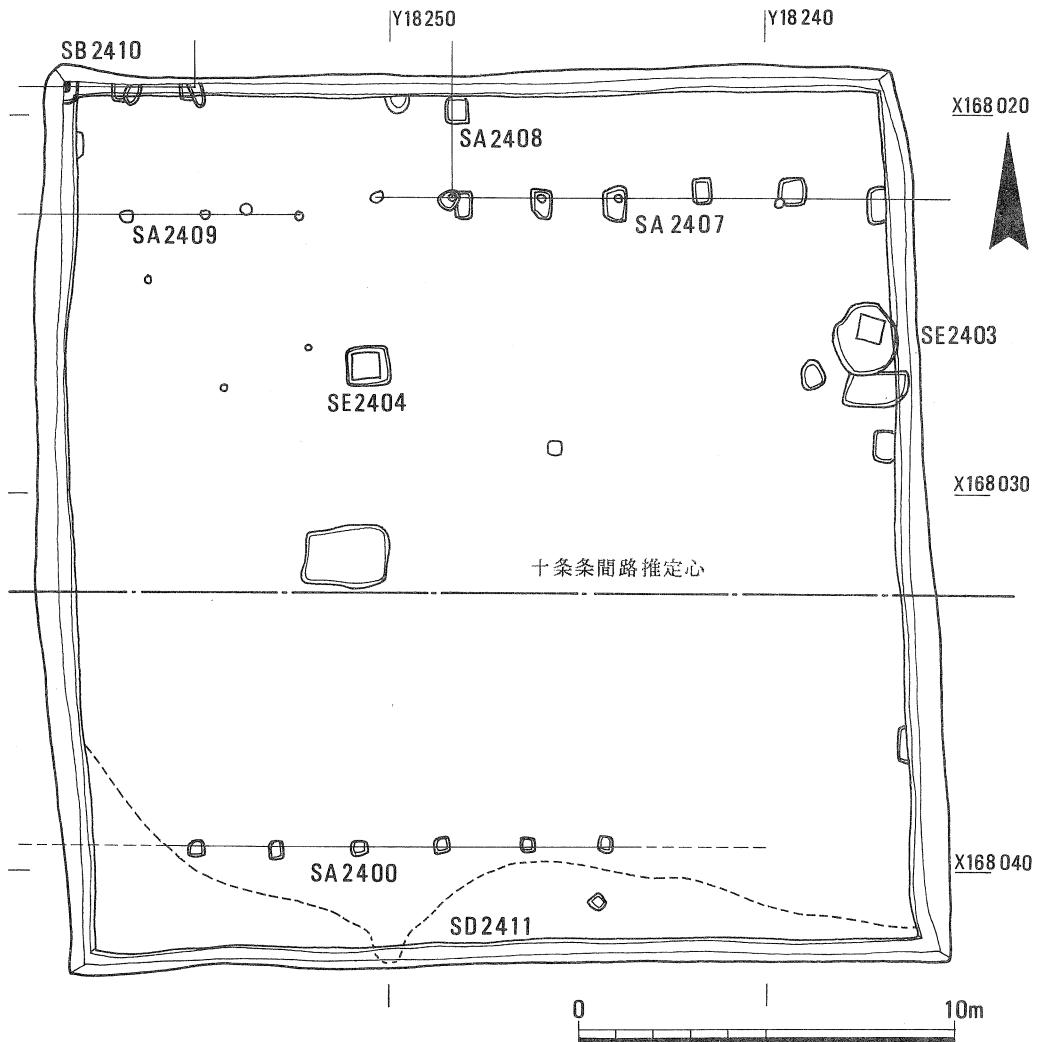
SA 2400は、調査区南端にある東西に伸びる掘立柱塀である。5間分（11.0 m）検出した。柱間寸法は2.2 m前後である。柱掘形は一辺約0.5 mで方形を呈す。深さは現状で0.05 m～0.3 mで、残り具合からみて本来は東西にさらに伸びていたものと思われる。

SA 2407は、北東部で東西に伸びる掘立柱塀である。6間分（13.7 m）検出した。柱間寸法は2.3 m前後である。柱掘形は一辺0.5 m～1.0 mで、方形を呈する。ただし西端の柱穴は、柱のあたり部分しか痕跡をとどめていない。深さは現状で、0.1 m～0.3 mで、西へいくほど残り具合が悪い。

SA 2408は、塀 SA 2407の西第 2 柱穴に取り付く南北に伸びる掘立柱塀である。柱掘形は、0.4 m～0.6 mで、長方形を呈する。

SA 2409は、建物 SB 2410の南約3.5 mにある東西塀である。2 間分 (4.6 m) を検出した。柱掘形は後世の削平で失われており、柱の不等沈下部分をとどめているにすぎない。

SE 2403は、東端で検出した縦板組井戸である。掘形上端は径1.5 mほどの不整形円形で、底部は一辺0.8 m内外の方形となる。深さは現状で1.75 m。内部には、底面に拳大の礫を敷並べた上に、一辺0.7 m前後の井戸枠を乗せていた。井戸



第60—3次調査上層遺構配置図 (1:200)

枠には、15～40×175（以上）×30 cmの板材を立て並べ、底から0.45 mと1.45 mの2箇所に70×5×20 cmの横棧を渡して固定する。なお少くとも西側板南端と東側板北端の井戸枠外には、先端を尖らせた板状の木製品6点（最大117.5×4.5×0.3 cm、最小13×3.5×0.2 cm）が立てて添えてあった。また井戸底で、藤原宮期に属する完形の土師器甕・須恵器平瓶、刀子や骨片が出土している。

SE 2404は、北半中央部にある横板組井戸である。掘形の上端は一辺1.0 m内外で方形を呈する。深さは現状で約0.5 m。内部には30×75×1.5 cm内外の板を四方に並べて井戸枠とする。なお最下段の板材には木口に相欠きと釘穴が、これより上段の板材には釘穴が残っていたので、本来70×75以上×30 cmの直方体の箱であって、これを井戸枠に転用したことがわかる。なおこの井戸からも藤原宮期に属する土師器・須恵器の破片が出土した。

古墳時代の遺構 SD 2411は南端をかすめて流れる河川である。調査区内ではその北岸を検出したにすぎない。堆積土は卵大の礫が多量に混じった褐色砂で、流れの相当に速い時の堆積土のようである。この堆積土からは、弥生時代後期から古墳時代前期の土器が出土した。これらの土器に伴出して琴形木製品の共鳴槽の一部が出土した。摩滅のあり方からみて、この木製品は古墳時代前期に属するものとみられる。

下層遺構

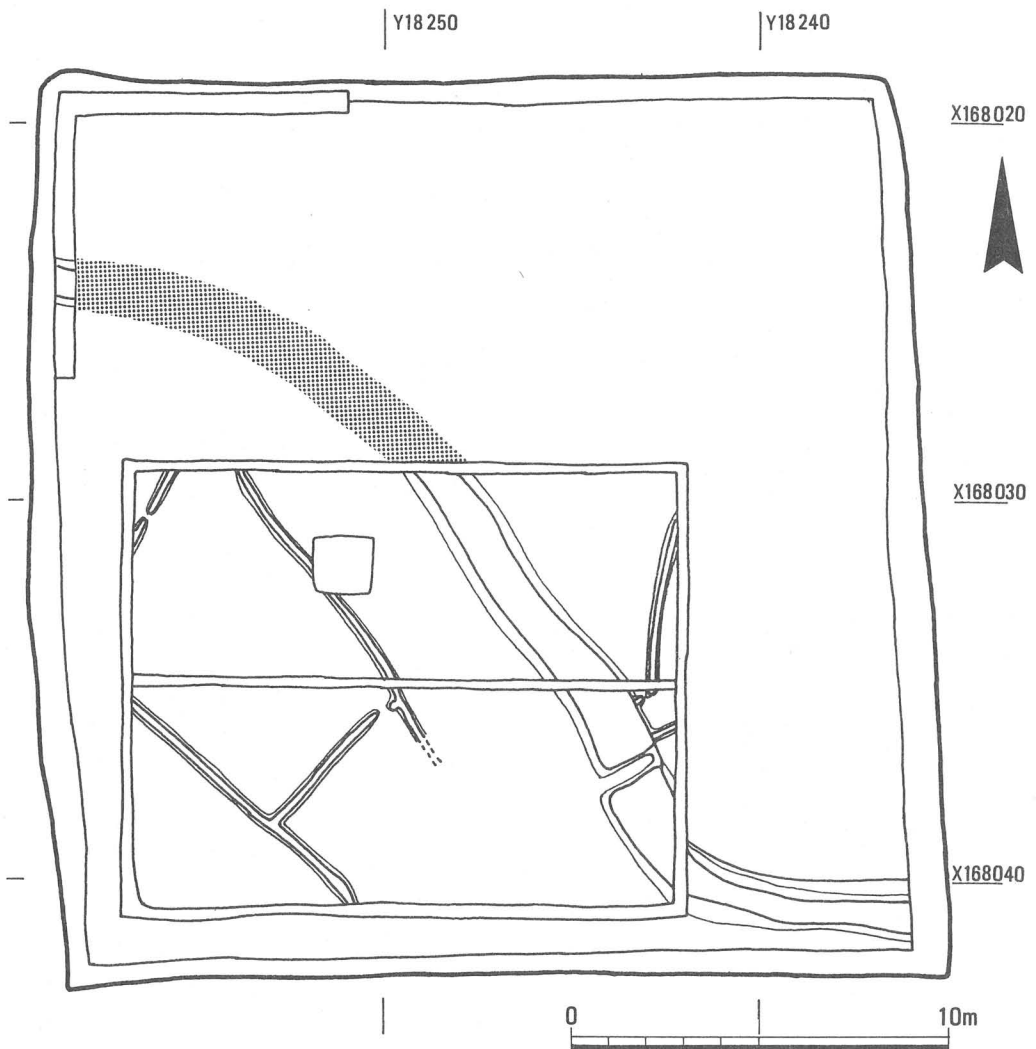
調査区南半部に東西15 m・南北12 mのトレンチ、さらに南東隅と北東隅にトレンチを設けて調査した。層序は、淡褐色砂の下が、上から順に淡灰色粘質土（古墳時代）・淡灰褐色細砂・淡灰色細砂・暗灰色粘質土（弥生時代後期水田耕土）・青灰色細砂・暗青灰色粘質土・淡青灰色細砂・青灰色粘質土となる。検出した水田は、大畔の築成土から出土した土器などから、弥生時代後期に所属するとみてよい。

水田は調査区全面に広がっており、少なくとも8面はある。大きさのわかるものは、8.0×6.0 m前後であった。地形はゆるやかに傾斜し、基本的に南東側が高く、北西側が低い。高低差は、15 mで13 cmであった。畔には、幅と高さで大小2種ある。大畔は、上端幅が約1.0 m、下端幅が約1.6 m、高さが約0.3 m

である。他方小畔は幅約0.3 m、高さは約0.1 mであった。傾斜面の断面形はカマボコ状を呈していた。水口は、大畔で1箇所、小畔で等高線に沿うものにそれぞれ1箇所ずつあった。なお大畔に接した西と東の水田面の高低差は、4.5 cmである。また水田面には、足跡や稲株の痕跡はなかった。

第60—3次調査下層遺構の植物遺体

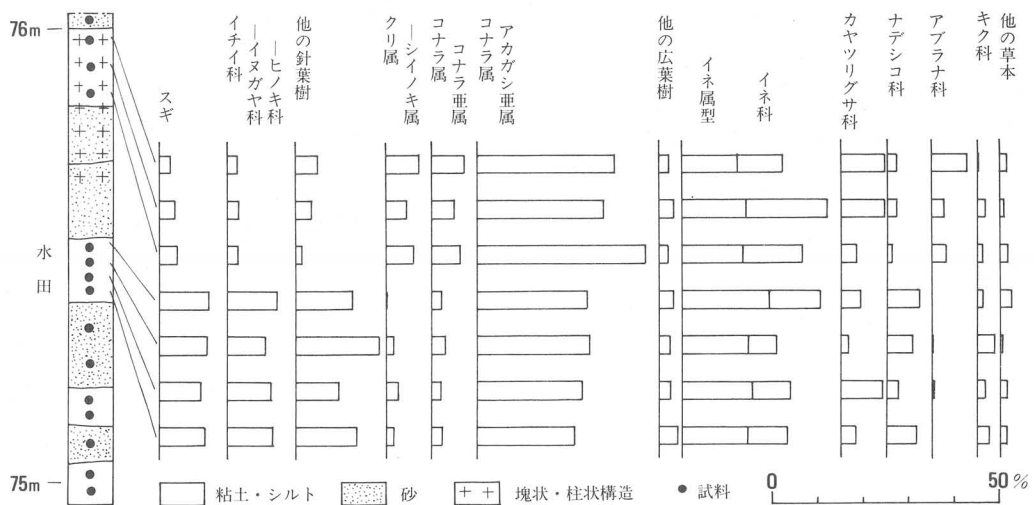
試料は藤原京下層の水田遺構（弥生時代後期）堆積物を含む断面で採取した。水田遺構の堆積物である暗灰色粘質土は腐植に富むシルトおよび粘土より成る。



第60—3次調査下層遺構配置図（1：200）

暗灰色粘質土層とその下位層は水田土壌化作用による断面構造がみられず、下位層は青灰色を呈する。上位の淡灰色粘質土（シルト）と砂層は、表面水型土壌すなわち乾田か半乾田で生成された塊状ないし柱状の断面形態がみられる。花粉遺体の検出された層準の主要花粉遺体組成を下方の図に示す。まず、暗灰色粘質土層において、樹木花粉コナラ属アカガシ亜属が優占しスギ・イチイ科—イヌガヤ科—ヒノキ科などの針葉樹もやや多く出現する。周辺には針葉樹の混じる照葉樹林が分布していた。草本花粉ではイネ属型を多く含むイネ科が優占し、カヤツリグサ科・ナデシコ科・キク科などが伴われる。また、果種子では特に水田雑草であるタカサブロウ・ホタルイ属・クサネムが目立って検出された。乾田や畑を好む草本が比較的多いことや湿田を好む雑草がほとんど出現しないことを考慮すると、暗灰色粘質土層より成る水田遺構は乾田か半乾田であったとみられる。これは前述の断面形態が地下水型土壌すなわち湿田を示すことと矛盾するが、埋沈後の地下水の作用により水田土壌化作用の特徴が消し去られたものと推定される。淡灰色粘質土層においては樹木花粉では針葉樹の出現率が低くなり、草本花粉ではアブラナ科の出現率が高くなる。アブラナ科は多くの栽培植物を含み、水田に加え集約的な畑作が示唆できよう。

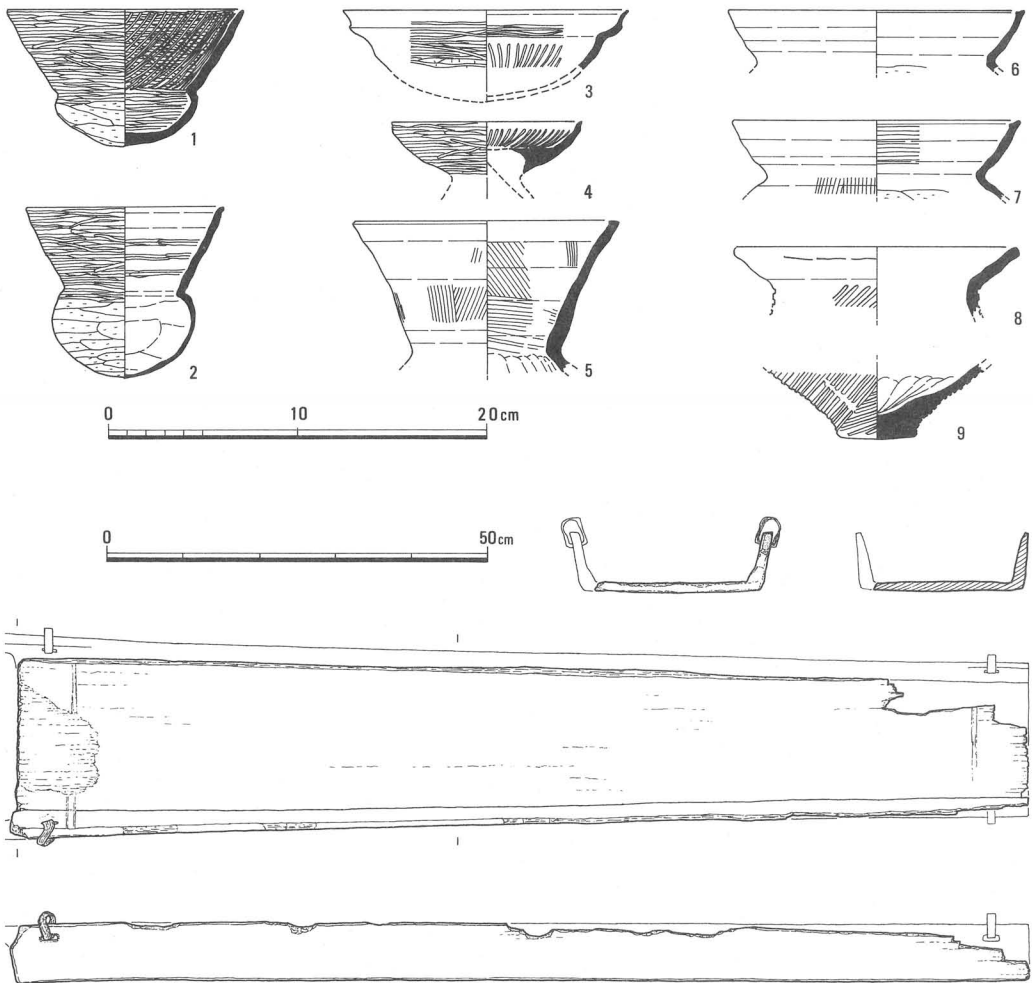
(天理大学附属天理参考館 金原正明)



第60-3次調査下層遺構出土主要花粉組成図

まとめ

今回の調査において、上層で藤原宮期に属する建物や井戸などを検出し、下層では弥生時代後期に属するとみられる水田を確認した。上層では、調査区を横断する十条条間路の検出が期待されたが、これを見つけることはできなかった。ただし第54—8次調査（概報18）で検出した九条大路の南側溝とみられる遺構と1989年度の奈良県の調査で検出した十条大路の位置から、十条条間路を割り付けると、今回検出した遺構はこれにきわめて整合する。また花粉分析の成果と下層の遺構のあり方から、周辺の環境の変化の一端を解明するための糸口を得た。今後の周辺地域での調査が待たれる。



SD2411出土土器(1:4)・琴(1:10)

7 西二坊大路の調査（第60-8次）

（1989年7月～8月）

この調査は住宅新築に伴う事前調査として、檀原市四分町で行ったものである。調査地は鷺栖神社の南方約120 m、飛鳥川堤防のすぐ東側の水田で、藤原京左京六条三坊東南坪東側の西二坊大路推定地にあたる。このため、西二坊大路の検出を目的として、東西29.5 m・南北6 mの調査区を設定した。なお、当地の東北方約50 mにある第34次調査地（概報12）では、藤原宮西南隅の大垣・内濠を検出している。

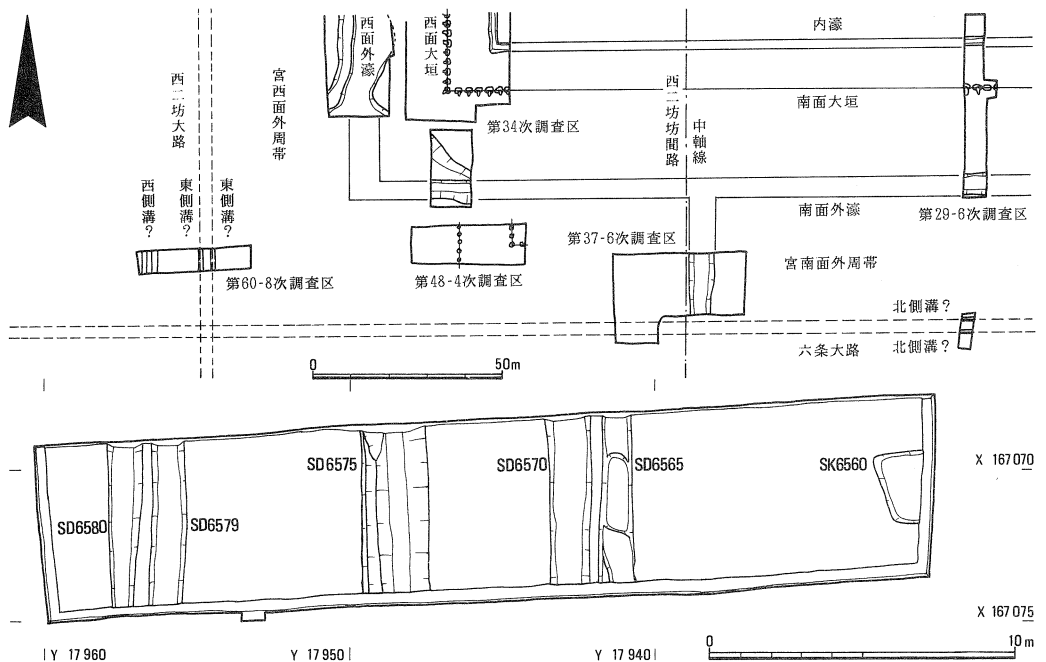
遺構 調査区の層序は、上から耕土・床土・暗灰褐色砂質土（平安時代包含層）・暗褐色砂質土（弥生時代包含層）・灰褐色砂質土（地山）があり、遺構は暗褐色砂質土の上面で検出した。調査前には、飛鳥川の氾濫で藤原宮期の遺構が削平されている可能性を考えていたが、遺構の残存状態は比較的良好であった。

検出した主な遺構は、藤原宮期の溝2条、平安時代後半の溝3条・土坑1基である。SD6570・6565は藤原宮期に属す。SD6570は幅0.7～1.3 m・深さ0.3 mの素掘り南北溝で、堆積土は3層あり、7世紀代の土師器・須恵器が出土した。SD6565は幅0.9～1.2 m・深さ0.14～0.3 mの素掘り南北溝で、堆積土は2層ある。堆積土から遺物は出土しなかったが、SD6570の堆積土と類似することから、藤原宮期と推定する。

SD6575・6579・6580・SK6560は平安時代後半に属す。SD6575は幅0.6～0.65 mの素掘り南北溝で、堆積層は2層あり、10世紀の土師器・11世紀の瓦器などが出土した。SD6579は幅1～1.1 m・深さ0.3～0.4 mの素掘り南北溝で、堆積土は2層あり、中世の土師器・11世紀の瓦器などが出土した。SD6580は幅0.7～1.2 m・深さ0.2～0.25 mの素掘り南北溝で、堆積層は3層あり、11世紀の土師器が出土した。SK6560は方形の土坑で、南北長2.4 m・東西長2 m以上・深さ0.25 mである。埋土から土師器・須恵器・11～12世紀の瓦器がまとまって出土した。このほか、縦横に走る中世の素掘り細溝や包含層から、土師器・須恵器・11～13世紀の瓦器が比較的多く出土している。

まとめ 当調査の目的は西二坊大路の検出であった。大路の東側溝想定位置付近にはSD6570・6565がある。SD6570が藤原宮期の遺構と見てよいのに対し、SD6565は出土遺物から時期を決定することができない。したがって、SD6570を東側溝とすべきかも知れない。しかし当調査地区で平安時代に下る遺構からは少なからず瓦器が出土するため、それを全く含まぬSD6565を新しいと断定することもできない。このため、西二坊大路東側溝の確定は今後の課題としておく。なお東側溝は第54—18次調査（概報18）でも検出した。その成果を用いて東側溝の振れを求めると、東側溝がSD6565であれば北で西に $1^{\circ}3'45''$ 、SD6570であれば北で西に $1^{\circ}13'36''$ の振れとなり、従来知られていた左京域での条坊の振れ（20～40'前後）より大きくなる。したがって、第54—18次調査で検出した溝が東側溝であるのかも、今後の検討を要する。

西側溝の想定位置付近にはSD6579・6580があるが、いずれも平安時代後半の溝である。西側溝は削平された可能性が大きいが、SD6579・6580のどちらかと全く重複して消滅したとも考えられる。かりに後者の考えに立ち西二坊大路の幅員を求めよう。東西両側溝の位置について候補が二つずつあるので、



第60—8次調査位置図・遺構配置図（1：250）

四つの組み合わせができる。(6565-6579、6565-6580、6570-6579、6570-6580)。それぞれについて幅員(溝心々)を求めると、14.7・16.1・13.2・14.6 mとなる。また道路心と宮西面大垣との距離を求めると、順に69.70 m (196大尺)・70.40 m (198大尺)・70.50 m (198大尺)・71.20 m (200大尺)となる。また、西側溝は第54次調査(概報18)でも検出している。その成果を用いて西側溝の振れを求めると、西側溝がSD6579の位置であれば北で西に $0^{\circ}41'31''$ 、SD6580の位置であれば北で西に $0^{\circ}37'17''$ の振れとなる。繰り返すまでもなくSD6579・6580は西側溝そのものではないから、以上の数値はあくまで参考値である。

今回検出した西二坊大路東側溝(SD6565ないし6570)と第34次調査で検出した藤原宮西面大垣・外濠との位置関係を調べよう。西面大垣の南延長線とSD6565・6570との心々距離を求めると、それぞれ62.35 m (210小尺)・63.85 m (215小尺)となる。また、西面外周帯の幅を西面外濠とSD6565・6570との心々距離として求めると、それぞれ39.9 m (135小尺)・41.4 m (140小尺)となる。これらの数値を、第29—6・29—7次調査で判明した宮南面の状況(概報11)と比較すると、南面大垣と六条大路北側溝との距離が56.75 m (190小尺)ないし60.75 m (205小尺)で、西面大垣と西二坊大路東側溝との距離より小さい。また南面外周帯の幅が32 mないし36 mであるから、西面外周帯の方がかなり幅が広いことになる。これは六条大路路心と南面大垣との距離が70.8 m (200大尺)ないし72.55 m (205大尺)で西面大垣と西二坊大路路心との推定距離と大差ないことからみて、西二坊大路が六条大路より狭いことに起因する。

当調査区では平安時代後半の遺構・遺物が多かった。付近に集落があったと考えられる。SD6575は比較的規模が大きい溝で、集落の環濠の可能性がある。中世集落の環濠は、27—6次(概報10)・浄御原推定地(概報11)・41—15次(概報16)・47次(概報17)でも検出しており、廃都後の土地利用の重要な資料である。また第34次(概報12)・36次(概報14)・37次(概報14)で、宮西面外濠が11世紀頃まで存続していたと想定されており、この地域の平安時代後半の景観については、今後の調査の進展を待って検討したい。

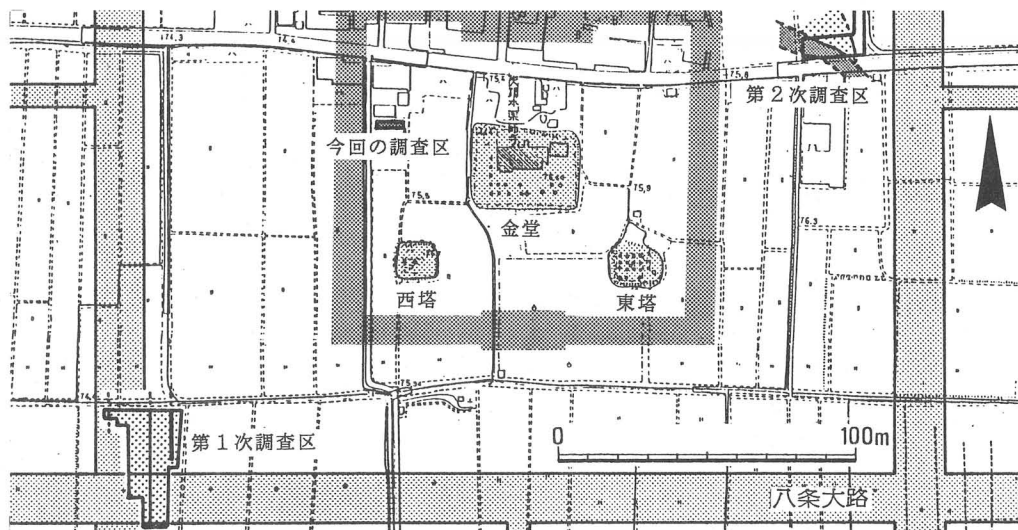
8 本薬師寺の調査 (1989-1次)

(1989年2月)

この調査は個人住宅の車庫建設に伴う事前調査として、橿原市城殿町で行ったものである。調査地は、本薬師寺金堂跡の西端から西へ約30mの所にある。本薬師寺の伽藍規模が平城京薬師寺とほぼ等しいと仮定すれば、西面回廊のすぐ東側にあたる。

調査は、東西約8.8m・南北約2mの調査区を設けて行った。調査区の層序は、上から現代置土・耕土・床土・灰褐色砂質土・褐灰色砂質土(弥生時代包含層)・灰緑色細砂質土(地山)があり、遺構は褐灰色砂質土上面で検出した。検出した遺構は、幅20~60cmの南北溝11条・東西溝1条で、いずれも中世のものである。本薬師寺の境内舗装面などは検出できなかった。

今回の遺構検出面は、西塔土壇上に現存する心礎の上面から約2.3m下がった所にある。平城京薬師寺西塔の復原基壇高(1.4m)や飛鳥地域主要寺院の塔の復原基壇高(奥山・久米寺1.45m、川原寺1.5m、山田寺1.8m)を参考にすれば、調査地周辺において、本薬師寺の伽藍に伴う境内面は削平されて残っていないと考えられる。



本薬師寺周辺図 (1:2500)

9 その他の調査

A 第60—4次調査

(1989年5月)

この調査は市道建設に伴う事前調査として、檀原市下八釣町で行ったものである。調査地は当調査部庁舎敷の東北に接する位置で、香具山の西裾を北流する中の川の西岸にあたる。東北方の膳夫寺方面に向かって緩やかに傾斜する。南北18.1 m・東西2.1 mの調査区を設定して調査した。

南半では、床土の下の瓦器を含む灰褐色砂質土を除去すると、すぐに暗青灰色粘質土の地山となり、北へ向かって徐々に下がる。北半では、地山の上に赤褐色砂質土がかぶり、北端4 mほどのところでこの層を切って北へ広がる沼状の掘り込みとなることを確認した。遺物は出土せず、年代は決め難い。

B 第60—9次調査

(1989年8月)

この調査は住宅新築に伴う事前調査として、檀原市木之本町で行ったものである。調査地は藤原京左京七条三坊東南坪と西南坪の間にあたり、東三坊坊間路の存在が予想された。坊間路の検出を目的として東西約20 m・南北約4 mの調査区を設定した。調査区の層序は耕土直下に地山のバラス層があり、遺構検出はバラス層上面で行った。検出した遺構は南北溝1条・土坑1基のほか、小溝数条である。南北溝SD205は幅約4 m・深さ約0.6 mで、北で若干東に振れる。7世紀後半～平安時代までの土師器・須恵器が少量出土した。SD205以外の遺構はすべて中世に属す。当調査区の北約250 mの第53次調査区（概報18）で検出した東三坊坊間路は確認できなかった。東三坊坊間路については、第60—6次調査（概報20）で一条大路との交差点を検出した。第53・60—6次調査の成果によって、東三坊坊間路の振れは北で西に $0^{\circ}6'42''$ と判明している。この振れで第53次調査区から南へ坊間路を延長し、今調査区での想定位置を求めると、調査区西端より4.8 mに路心、SD205のすぐ西側に東側溝がくる。

C 第58—21次調査

(1989年3月)

この調査は駐車場造成に伴う事前調査として、檀原市城殿町で行ったものである。調査地は藤原京左京七条四坊西南坪にあたり、申請地の南端に七条大路北側溝が通ると推定された。南北8m・西南3mの調査区を設定し、南端で1㎡分拡張した。遺構は水田面下0.4mの茶褐色粘質土上面で検出し、東西溝1条のほかの中世の水田関係南北小溝1条がある。東西溝は、幅0.4m・深さ0.1mの素掘りで、埋土の暗灰褐色粘土には藤原宮期の土器がわずかに含まれる。

東西溝は、七条大路北側溝の推定線上に近く、北側溝にあたる可能性が高いが、遺構・遺物ともに断片的である。その当否は今後の調査結果を待ちたい。

なお、申請地の東辺での断面観察の結果では、西南坪内にあたる調査区の北方には自然流路状の灰色砂層が広がり、遺構は確認されなかった。



左京六条三坊・七条三坊周辺調査位置図(1:5000)